

---

平成23年第4回南丹市議会12月定例会会議録(第3日)

平成23年11月30日(水曜日)

---

議事日程(第3号)

平成23年11月30日 午前10時開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(22名)

1番 山下秋則	2番 木戸徳吉	3番 林 茂
4番 大町 功	5番 今面不悖	6番 森 為次
7番 川勝眞一	8番 山下澄雄	9番 川勝儀昭
10番 松尾武治	11番 谷 幸	12番 廣瀬孝人
13番 矢野康弘	14番 橋本尊文	15番 森 嘉三
16番 仲村 学	17番 村田正夫	18番 仲 絹枝
19番 高野美好	20番 大面一三	21番 井 尻 治
22番 小中 昭		

---

欠席議員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局 長	勝山秀良	局長補佐	今西 均
係 長	西田紀子	主 査	長野久好

---

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐々木 稔 納	副 市 長	松 田 清 孝
教 育 長	森 榮 一	会 計 管 理 者 兼 出 納 課 長	東 野 裕 和
総 務 部 長	上 原 文 和	企 画 政 策 部 長	伊 藤 泰 行
市民福祉部長	山 内 晴 貴	農 林 商 工 部 長	神 田 衛
土木建築部長	井 上 修 男	上 下 水 道 部 長	永 塚 則 昭
教 育 次 長	大 野 光 博	八 木 支 所 長	川 勝 芳 憲

日吉支所長 榎本泰文 美山支所長 小島和幸  
福祉事務所長 栃下辰夫

---

### 午前10時00分開議

○議長（井尻 治君） 皆さん、おはようございます。

ご参集、ご苦勞に存じます。

ただいまの出席議員は22名であります。定足数に達しておりますので、これより12月定例会を再開して、本日の会議を開きます。

-----

#### 日程第1 一般質問

○議長（井尻 治君） それでは、ただちに日程に入ります。

日程第1「一般質問」を行います。

通告により、順次発言を許します。

まず、18番、仲絹枝議員の発言を許します。

仲議員。

○議員（18番 仲 絹枝君） 改めまして、皆さん、おはようございます。議席番号18番、日本共産党市会議員団の仲絹枝でございます。議長のお許しを得ましたので、通告書に基づき質問いたします。今回から一般質問が議員の選択により一問一答でも行えるようになりました。私は中学校給食、障がい者福祉の2点で市長並びに教育長に質問させていただきますが、明解なご答弁を最初にお願ひしたいと思います。

まず、中学校給食についてお尋ねいたします。11月1日から22日までの間、市内12会場で行われた今年度の市政懇談会で教育長からは、中学校給食在り方検討委員会の中間まとめの報告・説明がございました。検討委員会では、一つ目には今日の中学生に求められる望ましい食生活の在り方について。二つ目に南丹市の特性を生かした学校給食の在り方について。三つ目に弁当の意義を踏まえた学校給食の在り方について。以上、3項目の視点で検討されたようですが、中間まとめということで具体的なものにはなっていないような気がします。この検討委員会は24年3月までの任期となっておりますが、最終答申を受けて、どのような対応をされるのか、最初にお伺ひしたいと思います。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

森教育長。

○教育長（森 榮一君） おはようございます。仲議員のご質問にお答えをいたします。

中学校給食在り方検討委員会の最終答申後の対応についてということですが、今回の中間まとめの公表につきましては、検討委員会としての検討の方向性、そして、その内容について、広く保護者や市民の方々にもご意見をいただくべく行ったものでご

ざいます。これを受けて、議員ご紹介のとおりパブリックコメントを実施するとともに市政懇談会においても、また学校関係者でもある市PTA連絡協議会の方々、さらには学校評議員の方々との意見交流の場などにおいてもご意見をお伺いしたところであります。12月に予定をいたしております第4回の検討委員会に、これら、いただいたご意見をすべて報告して委員会議論を深めていただき、第5回の検討委員会の最終的な取りまとめに繋いでいただく予定といたしております。教育委員会といたしましては、そのまとめられました最終答申を給食内容面から十分吟味・検討し、未実施中学校における学校給食の実施に向け、ハード面においても、またソフト面においても、その答申を活かす立場で準備を進めることといたしております。また併せて学校現場と連携した取り組みについても引き続き着実に進めていきたいと考えております。

**○議長（井尻 治君）** 答弁が終わりました。

仲絹枝議員。

**○議員（18番 仲 絹枝君）** 答弁を受けましたが、少しこれまでの流れを見たいと思います。平成22年9月から学校長、学校の栄養教諭、PTA代表、また教育委員会の職員、それらで構成された中学校給食課題検討委員会が設置され、4回の会議がもたれました。昨年12月議会の同僚議員や私の一般質問の際に、この検討委員会では一つ目には、教育課程実施上の課題について。現行の標準授業時間数の確保を前提に学習日課表の工夫・検討など現行の教育課程の一部修正が必要であること。二つ目には、生徒指導上の課題について。配膳や給食マナーなどの指導は各校の教職員により行うことは可能であるが、配送車からの食缶の受け取りや配膳室の配置等を検討していく必要があること。三つ目には、食に関する個別対応上の課題について。小学校と同様、学校と家庭、保護者と緊密連携が必要であること。そして四つ目に、施設や設備上の課題について。各学校の一部施設改修などを行うことなどの意見が出されたところのご答弁でした。これらの意見を整理・集約して年内に課題解決方策として、答申を受けて、中学校給食の実施が可能となるよう教育委員会としての分析・検討を行い、年度内に具体的な今後の方向性を明確にするということでした。本年2月に教育委員会の第2回定例会で、「この答申を受けて、現状や諸課題を分析して給食未実施中学校における給食実施に向けた取り組みの方向性について、平成23年度において引き続き具体的な検討を行う組織を設置する」という報告がされております。この結果、この組織が中学校給食在り方検討委員会ということになるかと思いますが、その設置要綱によりますと今日の中学校における望ましい給食の在り方、並びに南丹市に合った実施内容及び方法などの具体的な事項が協議内容になっております。今回の中間まとめを見てみると、中学校給食の在り方、本市の中学生にふさわしい学校給食の在り方についてが検討された中身であり、実施内容や方法などの具体的な事項については、今後、検討されるというふうに想像されるところです。ただいまご答弁いただきましたが、あと、この在り方検討委員会が2回残されていく中で具体的に論議がなされ、それを基に教育委員会のほうで実施に向け

た検討が進められると思いますが、この課題検討委員会から在り方検討委員会に、この二つの検討委員会の存在を通して、あくまでも給食実施をする時期を明確にしたような中身ではないような気がいたします。そういう意味ではこの在り方検討委員会、24年3月31日までとなりますが、この検討委員会の中身がどこまで具体的に答申されるか、疑問もございまして、また本当に実施するにあたって、教育委員会として具体的な目途を持つ必要があると考えます。その辺でのご答弁を再度お願いいたします。

**○議長（井尻 治君）** 森教育長。

**○教育長（森 榮一君）** 昨年度の課題検討委員会と本年度の在り方検討委員会は位置づけが異なっております。先ほど、議員ご紹介いただきましたとおり、まず、課題検討委員会につきましては学校現場における課題を整理しながら、その課題解決に向けた方策について検討するという場ございまして、課題を一つひとつ整理しながら、解決の方向性を見出してきたというふうに考えております。それに基づきまして未実施中学校においても学校給食を実施するという方向性を明確にさせていただいたところです。実施するにあたりまして、今度はハードのほうにつきましては行政で準備できますが、内容、それに伴う方法については、南丹市らしい中学校給食を目指すにあたっての検討が、必要であるということから、在り方検討委員会を設置し、今議論を深めていただいているところです。今後の中心的なテーマは、第2テーマと第3テーマになるというふうに考えておりまして、可能な限り安心・安全な地元食材を活用した南丹市における中学校給食の内容面をさらに掘り下げていただくような検討を期待いたしているところです。併せて、今まで大事に位置づけてきました家庭弁当の意義を踏まえ、教育課程上の位置づけを今検討いただいているところですが、どの程度その教育課程上の位置づけが可能であるのか、また、その方法等を学校現場に委ねるのか、市全体の共通的な取り組みにするのか、そういった具体的な位置づけなどについても議論を深めていただきたいというふうに考えておりまして、そういうソフト部分での議論をしっかりと深めていただいた上でハードと結んで、これからの整備の在り方を具体化してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

**○議長（井尻 治君）** 仲絹枝議員。

**○議員（18番 仲 絹枝君）** 今の答弁によりまして、この在り方検討委員会は、確認ですけれども、任期が24年3月31日までとなっております。この形態のこの検討委員会が今後どう発展するのか、また解消されるのか、ご答弁をいただきたいと思っております。

そして、何よりも私が申し上げたいのは、この中学校給食を何回となく、この議場で取り上げてきたときに本当に今のお母さんの実態を申し上げますと、お弁当のおかずには限りがあって、本当に成長期にある子どもたちに栄養バランスのとれた給食が必要だと考えている、そういった声や、また特に夏場にはお弁当を持たせる際に食品が傷まないよう保冷剤などを使って、お弁当を持たせるなどといった大変な努力をされている、

こういった現状をお聞きするわけですが、しばらく私も中学校給食に対して質問を控えていた部分もありますけども、この在り方検討委員会の中間まとめや、また今後の在り方検討委員会の動向が大変気になりました。そこでこういった課題検討委員会が出された具体的な課題、その対処方法や、また新たに起きている課題について、中学校給食を実施する際に想定できる課題について、少し具体的なご答弁をお願いしたいと思います。

**○議長（井尻 治君）** 森教育長。

**○教育長（森 榮一君）** 学校給食実施に向けた具体的な課題ということでございますが、まず現在、在り方検討委員会の中で給食内容と、それに関わる方法についての議論を深めていただいているわけですが、この最終答申の内容に応じて、給食を実施するための共同調理場の整備の問題が浮かび上がってきます。従って一つは、ハード整備という課題です。もちろん中学校給食という新たな食数増への対応という面での共同調理場の改修も必要ですし、答申を受けたその内容に応じて、調理場の現場の改修が必要になってくるかも知りませんので、そういった点での今後における改修のための準備というものが必要になってまいります。現在、食数増に対応した改修のための設計委託を進めているところでございますけれども、それに最終答申を受けた部分も含めまして改修に必要な所要の経費と、それに要する工事期間等の具体的な設計内容に応じた検討が必要であると、これは大変大きな課題であるというふうに考えております。

もう一つの課題につきましては、やはり教育現場における教育課程を含めた教育内容及び方法という点でのソフト準備の課題ということでございます。この点につきましては来年度以降に向けて、中学校における食に関する指導をしっかりと教育課程の中に適切に位置づけ、教職員の理解をさらに深めながら、この指導の充実が図れるように指導をしてまいりたいというふうに考えております。

**○議長（井尻 治君）** 答弁が終わりました。

仲議員。

**○議員（18番 仲 絹枝君）** 答弁漏れています。在り方検討委員会、今後どのようになってしまうか、あとで答弁をお願いします。

あと、今後、具体的に給食実施となりますと教育現場が非常に混乱なり、大きく変化する中で教育現場に対して、これまでの検討の中身がどこまで報告され、また教育現場の職員からどんな意見が出されているかをお聞きしたいと思います。

**○議長（井尻 治君）** 答弁を求めます。

森教育長。

**○教育長（森 榮一君）** 在り方検討委員会につきましては先ほども申し上げましたように、年度内に第5回の検討委員会を開催いただいて、最終答申を得ることで年度末で終了ということになります。その内容を踏まえて具体化についてのハード・ソフトの準備を進めていくということでございます。

もう一つは学校現場の問題ですけれども、先ほども少し申し上げましたように課題検討委員会につきましても、在り方検討委員会につきましても、中学校関係者を含めて議論を進めてきておりまして、それぞれの検討内容については各学校現場に持ち帰ってもらいまして、中学校給食についての理解は教職員の中にも一定進んできているものというふうに理解をいたしております。なお、現在、中学校現場でどのような意見が出ているのかというご質問でございますけれども、今現在は私どもといたしまして、在り方検討委員会を中心に、そこにも中学校関係者が委員として出席をしておりますので、その委員の意見を聞かせていただきながら、検討委員会としてのまとめをお願いさせていただいているところでして、個別の意見についての聴取はいたしておりません。なお、今後、そういった点での学校現場の意見ということにつきましては、各校に配膳室の整備も必要になってきます。現在、委託設計をしておりますが、具体化にあたりましては、やはり学校現場の意見をしっかりと聞かせていただきながら、それぞれの学校の施設改修に向けた取り組みを、これも来年度に向けて着実に進めてまいりたいと、このように考えております。

**○議長（井尻 治君）** 仲議員。

**○議員（18番 仲 絹枝君）** 実施にあたって四つの課題がある中で、一つ、こういうハード面での事業が一步前進しているというような感じはしますけれども、逆にハード面、設計委託、配膳室や共同調理場の設計委託料を今年度予算計上されたということで、そう思うわけですけれども、具体的にこれまでのご答弁で、3校同時に中学校給食を実施するんだといったご答弁が何度もありましたが、少し古い資料かもしれませんが、平成27年度においても園部中学校が450人、八木中学校が150人、殿田中学校が126人と、こういった大規模校を含んだこの3校が、同時に中学校給食を実施するとしたときに、いったいどの時期を目途としているのか、最後にご答弁をお願いいたします。

**○議長（井尻 治君）** 森教育長。

**○教育長（森 榮一君）** 実施時期についてのお尋ねでございますが、先程も申し上げましたようにソフト・ハードの両面の課題がございます。とりわけハード面につきましましては、先ほども申し上げましたとおり施設の改修、これは学校現場と調理場の現場、両面がございます。学校現場は議会にお願いし、来年度、配膳室の整備を進めたいというふうに考えておりますし、共同調理場につきましても、その予算化について議会にお願いをしたいと考えておりますが、ご承知のとおり学校給食は実施をしながら工事を行うということが必要になります。従って、工事期間は長期休業期間という限られた期間に限定されるという条件がございます。1年間で改修ができるのか、2年計画を立てないと改修ができないのか、これからのハード整備の内容に応じて考えていかざるを得ないということございまして、今現在、いつまでに実施するのかということについて明言できる時期ではないと、このように考えております。

**○議長（井尻 治君）** 仲議員。

**○議員（18番 仲 絹枝君）** 次の質問に入ります。障がい者福祉について、お尋ねします。

まず、1点目ですけれども、発達支援センターについて質問いたします。開設当初から何度も問題点を指摘してきました。日中一時支援事業を他の法人も行っている中で、形だけの公募をして、事業実績のない法人と委託契約をしたことは関係者にとっては大きな衝撃でございました。なぜ1法人だけが市の施設を利用して事業を行うことが今日まで許されてきたのか、障がい者福祉に対する平等性や公平性が欠けているのではないかと云々を言えません。療育が必要なケースが増えてきているような話も聞いております。相談事業や療育事業充実のためにセンター事業を根本的に見直し、運営方法を改めていく考えはないか、まずお尋ねいたします。

**○議長（井尻 治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** おはようございます。それでは仲議員のご質問にお答えいたします。

南丹市子育て発達支援センターが平成21年5月に開設をいたしまして、児童デイサービス事業、また日中一時支援事業、発達支援相談事業を行っておるところでございます。今、議員ご指摘をいただきましたように、課題についてのご指摘もこの議場でも行っているところでございますが、私は今、この発達支援センターの運営につきましても、それぞれ運営委員会に諮りながら施設内で互いに調整していただく中で、さまざまな課題はあるわけでございますけれども、年々利用者も増えている状況にあります。こういった中で、私はこの運営委員会での協議を進めながら、これからも円滑な運営を図っていききたいというふうに考えております。ただ、今後、例えば利用者がさらに大幅に増加するといったような状況があれば、実施場所の検討も図っていかねばならないというふうに思っておりますけれども、現状においては、現在の方法で進めていききたいというふうに思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

**○議長（井尻 治君）** 仲絹枝議員。

**○議員（18番 仲 絹枝君）** 今までの形態に問題があるということを指摘しています。そういった意味では、新たな発想の転換のもとで療育や相談事業の充実のために発達支援センターを使うべきと考えます。この時期に見直しを求めておきますが、再度ご答弁をお願いします。

**○議長（井尻 治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** ご意見のあることは承知しております。ただ現状の中で、私はこのセンターの運営というのは現在のところ現状のままで、また、さまざまな課題につきましても運営委員会において十分な調整をしていただく、また私どももそういった中で、できることは連携していく、こういった中で今後も進めたい、このように存じております。

以上です。

**○議長（井尻 治君）** 仲議員。

**○議員（18番 仲 絹枝君）** 同じような事業を別の法人もしている中で、利用者により良いサービスを提供しようと思えば、その施設の設備面などの充実が求められていくと思います。そういった意味での充実に対する財政的な支援を市に求めた場合は応じられますか。

**○議長（井尻 治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** ただいま市内各地におきまして、さまざまな福祉関係事業を行っていただいている皆さん方、大変ご苦勞いただいているということは十分承知しております。そういった中で私どもも、やはりさまざまな制度、また法律、こういった関係もあります。また私どもの財源の問題もあります。そういった中で、十分にその皆さま方と連携をとる中で十分ご相談をさせていただきながら、このさまざまな福祉事業がさらに推進できますように我々としても努力をしていかなければならない、このように考えておるところでございます。

**○議長（井尻 治君）** 仲議員。

**○議員（18番 仲 絹枝君）** 二つ目の障がい者施策についてお尋ねします。

障がい者支援施設についてお聞きします。支援学校卒業生の日中活動や、また地域に住む障がい者が利用するこういった支援施設は大きな役割を果たしてきています。今後、卒業生が増える中で、現在、行われている社会福祉協議会に事業委託している障がい者支援施設など根本的に見直したり、また改善が必要と考えます。特に障がいが重い子で支援学校を卒業してから居場所がない、こういった悲痛な声をお聞きしておりますが、重い障がいがある卒業生の日中活動の場をどのように保障していくのか、具体的な対策を伺います。

**○議長（井尻 治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** お尋ねの件は、丹波支援学校の卒業生の方の進路先と申しますか、そういうことですね、丹波支援学校の卒業生の方の進路先ですね。特に障がいの重い方。私どももこの支援学校の卒業生の進路指導につきましては、私ども職員、学校に出向きまして、生徒ご本人、また保護者の皆さま方、また先生方とも協議をいたしておるところでございます。やはり進路先ということになりますと、基本的にはご本人、保護者のご希望ということが叶えられればいちばんいいわけでございます。こういった中で、従来は亀岡にございます医療福祉センターへの通所利用というのが障がいの重い方につきましては主に通所利用していただいております。現状としまして、今年度支援学校から3名の方が卒業されるということで法人からは、これ以上受入れが困難であるというふうな状況があります。これは定員の問題等もありまして難しい状況であります。今後の進路先について、今、大変苦慮しておるところでございます。関係機関、とりわけこの丹波支援学校の通学区域でございます南丹市圏域でございます亀岡市さん等、また関係事業者とも連携しながら、そして、京都府とも連携しながら、この進路先の選



定にこれからも努力をしていかなければならないと思っております。やはりこういった問題、希望をできるだけ叶えたい。また、もう一方ではマッチングの問題、それぞれあるわけでございます。それぞれの個人の方のご希望や実情もふまえる中で努力をしていかなければならない、このように考えておるところでございます。

**○議長（井尻 治君）** 仲議員。

**○議員（18番 仲 絹枝君）** 障がい者支援に対して一言お願いなり要望したいんですけども、今、社協がそれぞれ障がい者支援を行っているわけですけども、非常に障がい者の支援の場合には専門的な知識やまた理解が必要と考えます。そういったときにこの社協の人事で市としては提言できないかもしれませんが、人事異動などによって人間関係がつくりにくい障がい者にとっては混乱を招いたり、また、それまでつけた力を後退させてしまうようなことが起こってまいります。私は経験上、いろいろな体験をしてきておりますので、この職員と利用者さんとの関係を重視すべきと考えます。機械的な人事異動を避けるよう、市としても事業委託をしている社協に指導する必要があると考えますが、いかがですか。

**○議長（井尻 治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** 障がい者福祉の関係につきましては、それぞれ人間関係、また、それぞれの障がいをお持ちの方が事情が異なる、また、さまざまな問題が発生するわけでございます。こういった中で私どももこれまで相談ができる、また市や社協、また専門的な関係団体や施設、こういった専門性をもった方との連携をさらに強める中で個々の課題を解決しなければならない、このように考えて取り組んでまいりました。まだまだ厳しい側面があるわけでございますが、基本的には情報を共有する中でより良い方向性を見出していく、このことが大事であると思っておりますし、当然それぞれの関係と課題が生じましたら、共に解決していく、こういった形の中で努力をしていきたい、このように考えております。

**○議長（井尻 治君）** 仲議員。

**○議員（18番 仲 絹枝君）** 市として問題が起きないように、ぜひ社協に対して指導をお願いしておきます。

次に、三つ目の質問ですけども、グループホームについてお尋ねします。今年度、新規に障害者グループホーム等整備助成金事業として500万円の予算が計上されました。この事業に関わって現状を具体的に伺うとともに、24年度以降もこの事業は継続されるのか、併せてお尋ねしておきます。

**○議長（井尻 治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** 障害者グループホーム等整備助成金事業についてですが、今ご質問の中でお話ございましたように、今年度予算措置を行い要綱を定めました。現状においては今年度は申請はございませんでした。今、障がい者のグループホーム、ケアホームにつきましては保護者の方々が高齢化されるという中で、障がい者が地域の中

で生活していただくというためには必要な施設だというふうに考えております。こういった中で、現在、策定中の障がい者計画の中にも位置づけておるわけでございます。また、今、今年度は難しいけれども来年度でというお話も伺っております。今こういった中で、実質的にどのような形で実施できるのかということも相談させていただいておるところでございます。さまざまな状況ありますけれども、来年度以降も継続して実施していきたい、このように考えておるところでございます。

**○議長（井尻 治君）** 仲議員。

**○議員（18番 仲 絹枝君）** 障がい者のグループホームやケアホームに対して、障がい者の自立した生活の場としては、どうしても不可欠な場所になります。ご提案なんですけれども、例えば、市営住宅の開放や空家の活用などを具体的に市として、障がいのある方や、またグループホームやケアホームを望んでいる方への寄り添った施策をお願いしたいと思います。また八木町では過去に、障がいのある人が日中活動している施設から一泊で、グループホームを使って生活訓練をするような場としてグループホームが位置づいておりました。若干の補助金が出ていたかと思いますが、非常にグループホームは多岐にわたって利用頻度なり、また必要性が出てくることになると思います。具体的には新たな障害者福祉計画の中で、また、その実際の施策に反映されることをお願いして、次の質問に入ります。

相談支援体制についてお尋ねします。障がい者本人やそのご家族は、市役所職員の人事異動などによって、そのたびに家族構成や、また障がい程度などを一から話さなければならぬ、こういった状況に嫌気をさしている、こういったお話を伺いました。何か起きた場合に、いったいどこに、誰に相談したらいいのかわからないというのが現状です。相談支援体制の充実を願っているところですが、この相談支援体制に対して、市の認識をお尋ねいたします。

**○議長（井尻 治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** 相談支援につきましては、現在3名の相談員を配置して対応させていただいております。また、それぞれ市の社会福祉課、また発達支援センター、支所の健康福祉課でも職員が対応させていただいております。今、課題もご質問の中でおっしゃっていただいたわけでございますけれども、それぞれご相談ごとも大変高度なこと、また身近なこと、さまざまなことがあるわけでございますし、また専門的な分野におきましては、それぞれ高度な知識をもったところへもご相談をさせていただく、こういうようなことも必要になってくるわけです。そして、また関係のそれぞれの事務所におきましても相談業務が実施されておるわけでございまして、旧町単位でネットワーク会議を開催いただいたり、また情報交換やケース対応などを進めておるわけでございます。そういったご相談のニーズ、これをしっかりと踏まえながら、連携を強めていく中でのご相談いただく方への対応をさらに強めていきたい、このように考えておるところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

**○議長（井尻 治君）** 仲議員。

**○議員（18番 仲 絹枝君）** 相談を受ける体制は種々あるようなご答弁でしたし、また実態はそうだと思いますが、先ほど申し上げましたように、障がい者ご本人や、また、そのご家族の方がいざ何か起きたときに、いったい誰に、どこで相談したらいいのかわからない、これが関係者の実態でございます。そういった意味では相談員として最低でも市内や圏域の実態を十分に把握して、また情報の提供や事業所の紹介など、すぐに対応できる、こういった職員を最低支所には1名ずつ配置する、そのぐらいの用意が必要かと思えます。また介護保険のようなケアマネ制度のようなものがあれば、少し自分としても楽になる、こういった障がい者の家族の方から声をお聞きしておりますが、障がいという特性に合わせて十分な支援をするためには、まず先ほど申し上げました情報や事業所がいったいどこにあるのかなど、細かなケアをしていただきたいと思えます。その辺でのご答弁をお願いします。

**○議長（井尻 治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** ただいま申し上げましたように、それぞれのご相談というのは多方面にわたります。また高度な知識や経験が必要な部分も出てまいります。こういった中で、当然、私どもの職員、資質の向上を図っていくことも大事だというふうに思いますが、ただ、やはりこの広域なこのエリアの中で市役所だけでできるということではないというふうに考えております。また高度な知識、また専門的な知識ということになりますと、やはり外部の方のお力を借りなければならない、こういった状況もあるわけでございます。ただ、私どもは以前から申しておりますように、市役所でまずご相談していただく、こういった中で私ども市役所職員がそれぞれそういった方と連携をとる中で相談に応じていく、また、これによって問題解決に導いていく、こういった意味で本庁の社会福祉課、また支所の健康福祉課に、まずはおいでいただく、こういった中で連絡調整を内部で行う、また外部の方をお願いする、こういった中で問題解決に繋げていくことが、これからのさらに深めていかなければならない手法だというふうに考えております。

**○議長（井尻 治君）** 仲議員。

**○議員（18番 仲 絹枝君）** 先ほども申し上げましたように、障がい者ご本人やそのご家族は、まずは市役所に行かれます。そこでも解決できない問題が多々あったときに、本当に専門的に、また親身になって対応してくれる職員を望んでおります。そういった体制を求めておきたいと思えます。

最後になりますが、来年の通常国会に法案提出が予定されております、障害者自立支援法にかわる新法、仮称ですが障害者総合福祉法は2013年8月の施行を目指しています。国の法律が変わる中で障がい者福祉の充実のために、一つ目にはすべての障がい者を障がいの種類に関係なく障がい者福祉施策の対象にすること。これは谷間を除くということです。二つ目には、どこに住んでいても一定の水準の支援が受けられること。

どこに住んでいても必要な支援を十分に受けたいと願っています。三つ目には、本人のニーズに合った支援を行うことが求められています。本人のニーズに合った支援をするということは、十分にその障がいのある方の相談にのる方が親身になって、また介護保険におけるケアマネの制度のような中で、支援計画を立てるようなことも必要になっていくかと思います。国や府の制度の隙間を埋めるのが南丹市の独自の障がい者福祉施策だと思しますので、私も関わっております障がい者福祉計画策定委員の中で十分に議論し、また具体的な施策に繋げていきたいと思っております。

以上、質問を終わります。

**○議長（井尻 治君）** 以上で、仲絹枝議員の質問が終わりました。

次に、9番、川勝儀昭議員の発言を許します。

川勝議員。

**○議員（9番 川勝 儀昭君）** おはようございます。議席番号9番、活緑クラブの川勝儀昭でございます。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして私の一般質問に入ります。今回は八木駅舎改修並びに周辺整備について、そして、池ノ内地区ほ場整備事業における異種目換地予定地における市の先行取得について、そして、最後に林道整備について、今回、一問一答方式で質問をさせていただきます。

まず、毎議会質問させていただいておりますが、八木駅舎整備について、その後の進捗状況についてお伺いをいたします。

**○議長（井尻 治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** それでは、川勝儀昭議員のご質問にお答えいたします。

八木駅舎等にかかります基本設計につきましては、8月10日付でJR西日本コンサルタンツ株式会社と委託契約を締結いたしましたところでございます。基本設計につきましては、敷地内での地質調査及び駅舎東口に関連します駅前広場の現状についての測量調査を終えた段階でして、今、その調査に基づきまして設計作業を進めておるところでございます。

**○議長（井尻 治君）** 川勝議員。

**○議員（9番 川勝 儀昭君）** 今の駅舎改築であります、次の質問であります、駅舎改修における実施設計を含めた来年度の予算編成、今、12月の時期になりますと、来年度の予算編成時期であろうと思っております、来年度の今のJR駅舎改修における予算についての考え方をお伺いいたします。

**○議長（井尻 治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** 駅舎改修につきましては、平成21年度に整備計画を作成し、この整備計画に基づきまして今年度、先ほど申しました駅舎等基本設計業務を発注しております。先ほど申しました契約に基づきまして、今、履行していただいておりますが、来年3月までという期間になっております。鋭意作業を行っておりますのでございますけれども、これをいただきまして、この結果により、完成した成果品によりまし

て設計内容の絞り込み、また費用負担の割合、改修時期等の具体的な協議をJR西日本さんと開始していくということになるわけでございます。これらの協議が今後、行っていくわけでございますので、ご質問にございました実施設計費の計上ということになりますと、来年度当初というのは困難であるというふうに認識しております。ただ、やはり成果品が出ましたらできるだけ早い時期に、先ほど申しました、さまざまな協議のピッチを進めてまいりたい、このように考えております。

**○議長（井尻 治君）** 川勝議員。

**○議員（9番 川勝 儀昭君）** 実施設計にあたりまして、今、来年度当初予算には無理であろうという形で、できるだけ早い時期にということではありますが、これから来年度、この設計の結果によりまして、今ありましたとおり、JRとの負担割合等々の協議もされる中で、来年度、いわゆるJRとの協定を結ばれるということではよろしいのでしょうか。

**○議長（井尻 治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** これは交渉でございますので、協議でございますので、今後、JRさんとのどのような内容になっていくのか、これはやっぱり十分見定めなければなりませんので、現時点でいつの時期にどういうふうな形になるということは、今の時点では申しにくいというふうな状況でございます。ただ、私どもの思いといたしましては、ここまで進めておる事業ですので、できるだけ早い時期に完成に導きたいという思いは持っておりますが、現状をご理解いただきたいと思っております。

**○議長（井尻 治君）** 川勝議員。

**○議員（9番 川勝 儀昭君）** ただいま答弁のありましたとおり、来年度契約の協定の締結に向けて、そして、できることであれば、今まで申し上げておりました、JR、市長は区画整理組合の正式発足というものが整合性をもった形で、この駅舎の改修を進めていくんだということで当初よりご答弁がありました。しかし、当然、整合性をもった形での駅舎改修という部分が大変必要であろうと思いますが、やはり福祉面からいろいろなことを考えますと、区画整理事業との整合性をもたせた中での先行の工事という部分も、私は必要であろうと思っておりますし、当然これ、もう何度も申し上げておりますが、やっぱり福祉面からですね、障がい者・高齢者等々のためにも、やはりバリアフリー化という部分がいち早くしなければならないと思っておりますので、後ほどもふれたいと思っておりますが、来年度もできることであれば協定が結ばれ、そして、実施設計にかかる調査費用の補正予算でもできるものであれば、お願いをしたいなというふうに思います。

また関連をいたしますが、八木駅西土地区画整理組合でございます。ただいま申し上げましたJRの駅舎改修、また、それに関連をいたします市が行う事業、そして、京都府が行う事業等々関連事業がたくさんあるわけでありまして、24年度の正式組合としての発足について、今の組合の現状を鑑みた中での市長の所見をお伺いいたします。

**○議長（井尻 治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** 八木駅西地区につきましては、今ご質問の中でおっしゃっていただきましたように、河川・道路さまざまな取り組みも計画がある中で、土地区画整理事業というのがぜひとも必要であろうという中で、今、地元の皆さま方が整理組合を設立すべく準備、大変なご尽力、ご努力をいただいております。私どもも先ほどの駅舎の問題も含めまして、やはり八木駅の西地域が健全に市街化形成ができますように、まずは組合設立にともに力を合わせて努力をしていきたいということで今取り組んでおります。今後とも準備会の皆さん方と連携を図りながら努力をしていきたい、このように思っております。

**○議長（井尻 治君）** 川勝議員。

**○議員（9番 川勝 儀昭君）** 今の八木駅周辺整備ですが、都市計画決定の手続きをそろそろ進めていかなければならないと思いますが、その件に関しての所見をお伺いいたします。

**○議長（井尻 治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** 当然この区画整理事業を実施する上では都市計画決定が必要になります。こういった中で、行政面におきましても京都府等との関係機関との協議を進めております。また先ほどお話いたしましたように、地元準備会においてもそれぞれ都市計画決定に向けて理事会を中心にして、地権者の取り組みを進めていただいております。今後、準備会の皆さま方と協議を進める中、また先ほど申しました京都府などの関係機関との協議が整った段階で、この都市計画決定に向けて取り組みをさらに進めていきたい、このように考えております。

**○議長（井尻 治君）** 川勝議員。

**○議員（9番 川勝 儀昭君）** 今、市長の現状認識ということでお伺いをいたしました。先ほどから申しておりますが、いわゆる市が行う都市計画街路、そして駅前広場、そして駅前広場までの連結する街路、そして、直接は関係ありませんが本郷垣内線もいわゆるこの都市計画街路に連結をしなければ開通をしない、そんな状況でもありますし、この話を伸ばしていきますと、今年度、春日神社線の調査設計がされておりますが、この春日神社線も本当に地元の方々にとっては狭隘な道路で、何とか改修を望みたいという部分であります。この本郷垣内線が開通をしないと、この春日神社線は実際問題、工事が不可能だという部分まで波及をしてくるわけでありまして、ましてや京都府によりまず東所川の治水を目的とした改修という工事もあるわけでありまして、そして、しいて言いますと、南丹病院の駐車場問題、これは保留地処分という部分になるんですが、多くの公共事業を関連した本当に大きなプロジェクトであろうと思います。ましてや、そこにJRの改修という部分も多くあるわけでありまして、これすべて、今、地元の正式組合の立ち上げというのが本当に大きな実施条件になってくるわけでありまして。地元の方々のお話、そして、担当の職員のお話も多くいろいろとお聞きをしておりますが、今の現状で本当に市長、24年度に正式組合が発足、当然、地元の決断であります。い

わゆる市としてやらなければならない事業が多くぶら下がっておるわけでありますが、今、24年度の正式発足が今の状況で、今の事務的な進捗状況も含めまして24年度に、本当に今の現状で発足できるのか、その辺りについてお伺いをいたします。

**○議長（井尻 治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** ご質問の中でおっしゃっていただきましたように、まさにさまざまな事業が関連しておるわけでありまして、こういった中で、この八木駅西土地区画整理組合設立というのが大きな条件になってまいります。できるのかというご質問でございますけれども、私どももやっぱりこれが基本になってくると思います。もちろん地元の皆さん方のご意思というのがいちばんでございますので、私どもが命令的にかいうわけにはいかないわけですが、やはりその条件が整うようにこれからも行政としても努力をしていきたい。もう一方では、やはり関連協議機関があります。こういったところとも連携をする中でこれらの事業が進められる地盤づくり、こういうことも含めてやっていく。この両面で行う中で組合設立に向けては準備会の皆さん方と、さらに連携をつめていきたい、このように考えておるところでございます。

**○議長（井尻 治君）** 川勝議員。

**○議員（9番 川勝 儀昭君）** 先日の八木町におきます行政懇談会におきましても、地元組合の会長から24年度には何とか発足をいたしたいというような決意があったわけでありまして、今、職員さん本当に精力的に取り組んでいただいております。今、これを申す、いわゆる職員の体制について、今、議論する気はありませんが、今の都市計画課におきまして区画整理事業というのが5地区において、実際、今、土地区画整理事業に取り組んでいただいております。プラスアルファ、都市計画街路、それに付随する事業も多くあるわけでありまして、ましてや、にぎわい施設等々のソフト事業にまで今の職員の体制の中でやっておられます。産業建設常任委員会におきまして管外視察で北陸に行つてまいりました。同じように駅舎整備、そして、駅周辺整備、一体的に整備するという八木駅に近いような、立地条件が違うわけでありまして、そういったところも視察もしてまいりましたが、やはり技術職であったりだとか、そういった形で課を乗り越えた形でプロジェクトチームを組んで取り組んでおられました。今でありますと、大きく分けますと企画がJRの駅舎、そして、土木の関係で周辺整備という形でやっておられますが、やはりもっともっとプロジェクトチームを組んでまでとは申し上げませんが、連携をもっとする中で、僕は精力的に進めていかなければならないというふうに感じておるところでございます。そして、この正式組合発足いかににおいては、今の新しい都市計画決定をこれから打つていかなければならないとなりますと、当然、それまでの交渉経過、そして、都市計画決定手続きが終わることになりますと、市としてもある一定の責任もありますし、まちづくりにおいて、大きな重要な時期にきているんじゃないかなというふうに思います。地元組合の正式組合発足に向けて、本当に職員さん精力的に動いていただいております。私が最後に言いたいのは市長さん自ら、やっぱり地

元に入って、会長さんなり理事の方々とは一回膝をつき合わせて、行政としても組合、いわゆる準備組合発足、旧町の時代のそれを受けて、さまざまな事業を今、計画しておるんだと。そして地元だけでなく、やはり南丹市の玄関として、そして、駅の利用者等々のことも含めて、市として、これだけ大きなプロジェクトをこれからやっていくんだということで、私は市長にも職員の先頭に立って、膝をつき合わせた中で一度お話をされたらどうなんかなというふうな思いも、強く持つておるわけではありますが、その点につきまして、市長の所見もお伺いをいたしたいと思います。

**○議長（井尻 治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** 今、大変職員も努力しておるということで評価いただきましてありがとうございます。今、私どももまさにこの事業、旧町以来取り組んでこられた大変まちづくりの重要な施策だというふうに考えております。当然、私もこの事業の推進について大きな責任をもって、まさに市役所のトップとして、この取り組みを進めていかなければならないと思っています。膝を交えてということもございました。私は当然必要があれば、私もその先頭の立場として、その協議に入らせていただく。今こういった中で、市役所全体で取り組んでおることでございます。必要があれば私、また副市長が出かけて行くことも、全くやぶさかではございません。ただ、そういった中で、今さまざまな詳細な点について職員が努力しております。こういったことの積み重ねによりまして目的達成を早期に実現したい、このような決意をいたしておるところでございます。

**○議長（井尻 治君）** 川勝議員。

**○議員（9番 川勝 儀昭君）** 市長自ら行くときには行くというご答弁でありましたので、実際問題、もうこれ23年、もうすぐ12月であります。年度末すぐやっまいります。24年度発足、これは地元の方々も望まれておることでもありますし、やっぱり事務的な遅れも本当にあると思いますが、職員、そして理事者一丸となって、区画整理事業と一体的な形で駅舎整備、そして都市計画道路、駅前広場、そして、南丹病院の整備等々について取り組んでいただきたい、いうふうに思います。

それと、もう1点、最後にお伺いをいたしますが、JR駅舎の改修におきましては周辺整備の問題がありますが、先行的にできないのかというような質問もさせていただいたところではありますが、一体的に開発を進めるといことになると、おそらくまだ、どういった形になるか不透明な部分が多々あると思いますが、駅舎改修、そして都市区画整理事業が動きますと、当然、都市計画街路、これもつけていかなければなりません。そして本郷垣内線においても、当然、連結をしていくんだと。そして今まで言いました駅舎の改修という、短期間で、当然、同年度というのは財政的に厳しいと思いますが、短期間で一体的な開発をしていかなければなりません、財政措置ですね、当然、来年度予算云々の話ではありませんが、財政措置の展望について、最後にお伺いをいたしたいかなと思います。



**○議長（井尻 治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** 駅舎を先行してというお話、バリアフリーの問題、さまざまな課題がある中でございます。これをどのように実施していくのかということが課題でございまして、こういった中で、今年度、駅舎等基本設計業務を発注し、これに基づきまして今後JR西日本と協議をしていく、これが今の道筋でございます。そして、また当然、区画整理事業として実施していく組合設立、都市計画決定ということになりますと、大変大きな、先ほども申されましたように多くの事業があるわけでございます。当然、今後どのような負担をしていくのか、財政的なものも大変厳しいのを承知しております。しかし、今日まで八木町旧町時代から積み重ねてこられました、それぞれのお力、これが先般のご質問でもありましたように、まちの活性化に繋がっていく、ひいては市の振興に繋がる、こういった中での重要な事業だというふうに思っております。当然、健全な財政という裏付けをもって、この財政措置を講じていかなければならないわけでございますけれども、こういうことも胸におきながら、この財政措置につきましてもその状況、状況に応じての対応を努力していきたいと、このように考えております。

**○議長（井尻 治君）** 川勝議員。

**○議員（9番 川勝 儀昭君）** それでは、続きましての質問に入ります。農林道路施策であります。池ノ内地区ほ場整備事業がいよいよ本年より、お蔭をもちまして地元の念願でありました工事が着工されております。池ノ内地区において、今後の村づくりや農業振興、担い手組織の発足に向けて鋭意ご努力をいただいております。そして、その農業振興の大きな目標、一つの大きな目標が今回のほ場整備事業ということになると思います。府道竹井室河原線の道路予定地として、ほ場整備事業において異種目換地という手法を使って、それに見合う異種目換地をされる予定であります。この件に関しまして南丹市として、この異種目換地を道路用地として一括先行取得をするというのが、私は本来であろうかと思いますが、その点について市長の所見を伺います。

**○議長（井尻 治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** 池ノ内地区のほ場整備事業、やっと起工式が行われたというのが実感であるというふうに思います。本当に池ノ内地区の組合の皆さん方、また住民の皆さん方、大変これ紆余曲折があったわけでございまして、こういった中で起工まで導いていただいたご尽力に対しまして、改めて感謝と、また敬意を表する次第でございます。こういった中で、このほ場整備事業を推進する中で、今ご質問の中でありました異種目換地予定地という形の中で道路用地を確保いただいております。これまでの紆余曲折という状況もありました。こういった中で、当然、その部分について換地計画により用地確保をいただいておりますので、今後、そういった中での地元関係者、また京都府、これの調整を十分図っていく中で、購入時期というのを、先ほど一括先行取得というお話もございましたが、どのように考えていくのか十分に協議をしていかなければならない課題であるというふうに考えております。事業期間が決まっておりますので、こ

ういった中でどのように財政的に配慮していくのか、これは私どもの課題であると考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（井尻 治君） 川勝議員。

○議員（9番 川勝 儀昭君） 今ご答弁をいただきました。いわゆる土地改良法の53条の2に基づいた中での非農用地の中の異種目換地という手法がとられ、そして、土地改良事業と協調する中での公共用地の取得をしていくんだということで、ただいま答弁をいただきました。市がこの土地については取得すると。そして、その時期については考えたい。異種目換地でありますので換地処分後の用地取得ということになると思ひますが、その点いま一度、今、申し上げましたことを今一度、確認をいたします。

○議長（井尻 治君） 佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） この道路用地につきましては、さまざまなこれまでの紆余曲折もありました。こういった中で、当然、ほ場整備事業を推進する中での市の役割として、こういう形のことで地元と調整させていただきました。今、時期について、換地後というお話がありましたが、こういったことも踏まえて計画的に進めていかなければいけない。別に換地前にするのか、換地後にするのか、今、決断しておるわけではありません。先ほど申しましたように地元関係者の皆さん、そして京都府の、先ほどご質問の中でありましたが府道との関わりもありますので、こういったことを十分調整した上で、市も責任をもって実施しなければならない、このように考えておるところでございます。

○議長（井尻 治君） 川勝議員。

○議員（9番 川勝 儀昭君） 異種目換地、今市長の答弁にありましたとおり、換地処分後の取得となる、これは当然であります。市として当然これは府道竹井室河原線の改修予定ということで、こういった形の絵が描かれております。もともとを言えば、吉富駅西区画整理事業における府道用地予定地に連結するという形で、池ノ内地区が異種目換地という手法におきまして法線が引かれておると。そして、今、一時凍結ということに区画整理組合なっておりますが、市として換地処分後に市が取得をするという、この確認なんです。この確認を今一度、1回目の答弁でありましたけれども、今一度その時期については、今後、検討したいということによろしいのでしょうか。

○議長（井尻 治君） 佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 何度もこれ繰り返しになるんですけれども、ただ、今回のほ場整備事業においては市道用地としてということで異種目換地になっております。この重みというのは市としては十分に踏まえております。ただ、今ご質問の中でありましたような経過があります。そして、今後の方向性もあります。こういった中で決断をしていく、また決定をしていく。いわゆるこの時期というのが大変難しいと思ひます。さまざまな状況が考えられますので、ここで換地時期がということをお申すのがいいのか、やはり地元の皆さん方とそのような点もご相談しながら、さまざまな観点に立って検討

していきたい。現時点でのことは先ほど来申しております市道としての用地として計画上申請し、認めていただいて、今度は事業着手をしたという重みについては、私は十分認識しておる、そういうつもりでございますので、ご理解をいただきたい、このように思う次第でございます。

**○議長（井尻 治君）** 川勝議員。

**○議員（9番 川勝 儀昭君）** 市長ご理解をいただいておりますが、いわゆる農業委員会なり京都府、また国への採択申請にかかります添付書類におきましては、今ありましたとおり農村公園、集会所、農業用倉庫として、これも異種目換地として2,500平米、また河川用地として創設換地と機能交換合わせまして2万1,860平米、そして今の市道用地、道路用地として7,830平米ということで申請が南丹市から出されて京都府、農業委員会、また国において許可をいただいたわけでありまして。南丹市営のほ場整備事業であります。地元も当然、村づくりの一端を担っていただくわけでありまして、そして、今申し上げました農村公園、これも地域の農業振興、そして、村づくりの大きな柱として非農用地の設定をされておるわけでありまして、この部分の関連も当然してまいりますので、今、担い手の育成やとか、これから本当に考えなければならぬ農業、厳しい本当にこれから情勢になってこようかと思っておりますが、この部分も勘案して今のこと、何度も言いますが換地処分後、早い時期にこういったことのために、この今の申請書類においては、南丹市が事業採択を受けたわけでありまして、南丹市としてもほ場整備事業、そして、また村づくり、そして、農業振興に努めていかなければならないという立場であろうと思っておりますので、地元の皆さま方も本当に鋭意努力をいただいておりますので、その点も含めて積極的な予算編成、そして、計画をもった中での用地取得に努めていただきたいと思っております。そして、この事業におきましてはほかのほ場整備事業と違い、年が切られて短期間で設計をし、そして工事をし、そして、この年度には換地処分までもっていくという年が切られておる事業であります。その分、地元負担が少し軽減されるというような事業でもありますので、こういった形で換地処分の年はもう決まっておるわけでありまして、地元もそれに向けて、さまざま努力をいただいておりますので、そのような点も含めてお願いをいたしたいと思っております。

そして、もう1点、この異種目換地予定地におきまして、今、竹井室河原線と申し上げましたけれども、鎌掛峠ですか、池ノ内から園部へ抜ける峠であります。狭隘で本当に危険な道路であります。今後、竹井室河原線として改修されるのか、また、これは京都府の話であります。477号の付け替えという手法でやられるのか、これはわかりませんが、池ノ内地区だけでなく、西本梅、摩気、特に口司、口人、半田の皆さま方もあの道路が完成すれば、八木の縦貫道のインターチェンジも便利になりますし、そして、また吉富駅の利用も、ものすごく便利になるというような道路でもありますので、そちらからの交通安全対策、府道竹井室河原線の改修計画という立場においても、この事業前向きに進めていただきたいなと思っておりますが、ちょっと観点は違いますが、この点

においても市長の答弁をいただきたいと思います。

**○議長（井尻 治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** やはり池ノ内地区をはじめ、この地域におきましての道路、河川というのは長年における課題でありました。こういった中で府道竹井室河原線の改修につきまして京都府も大変お知恵を使っただきありがとうございます。ただ、さまざまな課題のあることも事実でございますし、そういった中での鎌掛峠の問題、当然これは付随する問題ですが、まだ、この池ノ内地区も含めて未決定でございます。こういうようなことも併せまして、今後どのような形の中でやっていけるのか、先ほど申しました京都府との調整も必要だという部分というのは、当然この竹井室河原線全線についても言えることでございます。その必要性については京都府もご理解を賜っておるところでございます。こういった中で連携を強め、また調整を深めていく、この中で早期実現に向けて努力をしていく、こういった立場でおるところでございます。

**○議長（井尻 治君）** 川勝議員。

**○議員（9番 川勝 儀昭君）** 今の点におきましては、交通安全対策という部分においても推進をしていただきたいというふうに思います。

あと1点、この異種目換地予定地におけます今、板野川と、そして、今の異種目換地予定地の上に調整池が二つ設置してあるわけでありましたが、今、土木建築部におきまして、板野川下流からの整備ということでご努力をいただいておりますが、地元等との調整をいただいておりますが、今そのことは申し上げませんが、換地処分後のこの板野川の部分でなく、異種目換地の部分の底地がその調整池の位置づけはどのようにされるのか。今、当然、工事に入っておられますので、ご理解も当然得られると思いますが、従前の方の異種目換地が所有者として登記をされるわけでありませんが、準用河川板野川の下流対策として、今、市が設置しております調整池の位置づけについての、処分後においての一定の、当然これ、このままいきますと保障もしていかなんのかなというふうな考えももっておりますが、市長の所見をお伺いいたします。

**○議長（井尻 治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** 私は、まずは当初申しましたように、池ノ内地区におきまして役員の皆さんをはじめ住民の皆さん方、大変長年にわたりご努力いただいた。やはり早期にこの事業採択をいただき、計画どおりの事業完了に導く、このことが現時点におきましては大変大きな課題であり、また重要な問題であるというふうに認識しておりますし、これに向かって努力をしていかなければならないと思っております。ただ、先ほどの道路の問題、また河川の問題、それぞれの関連する中での計画に入っておった経緯もあるわけでございます。こういった中で事業認可に向けての取り組みとして、市としてもあの計画どおりの形の中で申請をしたわけでございますし、当然その責任の重大さを感じております。ただ、今、調整池の問題、また板野川の問題、今後どうやって、この

ことを進めていくのかというのは他事業とも大変関連する問題です。今申しました道路の問題もしかりでございます。やはり京都府、また、それぞれの地元関係者の皆さん方と十分協議をした上で、決断すべきところは決断をしていく、このようにしていかなければならない、このように考えております。まずは、私は基本的に長年にわたりご苦労いただいた、このほ場整備事業が円滑に事業計画どおり実施できるように努力をしたい、このように考えておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（井尻 治君）** 川勝議員。

**○議員（9番 川勝 儀昭君）** 今、市長答弁ありましたとおり、このほ場整備事業については、まだまだ、また新たな課題も出ておるようでありますが、これから今申し上げましたことに加えて、まだまだ課題が出てこようかと思いますが、できる限り農業振興のために、そして、市営ほ場整備としてきっちりとしたほ場整備事業ができますこともお願いをしておきたいと思っております。そして、併せまして木原、池ノ内の谷、一体的に開発していこうという当初目的が達成されますように、今後ともご努力をいただきたいと思っております。関連する事業といたしましては整備が決着をつかないと、多くの下水道整備もまだでありますし、下水道事業も進めていかなければならない両地域でありますので、そんなことも踏まえて、前向きに早期に達成できますように、これは最後をお願いをしておきます。

そして最後、林道整備について質問をさせていただきます。京都府の実施している丹波広域基幹林道であります。今、昭和60年より着工され、いよいよ最終段階へと工事がされております。工事完成後10年以上経過している林道におきましても崩落が相次いでおる、そして、また台風等におきましても、また大きな災害という部分で崩落等の補修工事が頻繁に行われておるというような現状であります。この総延長、確かではありませんが65キロでしたか、その部分の大半というか半分ぐらいが南丹市ということになるんですが、京都府から南丹市に移管をしたいという思いがあるようでありますが、市長のこの件に関しましての市長の所見を伺います。

**○議長（井尻 治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** 丹波広域基幹林道、今ご質問の中にもございましたように、昭和60年度から平成25年度まで29ヵ年という年数がかかっております。総延長65キロ、南丹市・京丹波町・京都市と、この関係する2市1町に繋がっております。65キロのうち南丹市の延長が約24.8キロということで、全体の3分の1を超えるという形になっております。こういった中で、これまで長年にわたる経過があったわけですが、まずは全線開通、このことにつきまして直下にかかっておりますが、やっぱりこのことを目指していきたいというような中で、それぞれ京都府さん、また関係市町も努力をいたしてまいりました。事業の推進協議会というのも京都市さん、京丹波町さんとともに組織をしております。この管理移管につきましては、安全対策として必

要な箇所の舗装工事等の完了かつ全線開通をもって、京都府から移管することというようなことで確認をしておいたわけですが、ただ、こういった協議の中で原則的には完成後の移管であるけれども、必要な箇所の舗装・修繕が完了した区域においては、京都府との協議の中で一部移管も受け入れることもあるというような中で、それぞれ調整をしてきたわけですが、また、こういった中で京都府、そして、それぞれの関係市町で管理移管専門委員会部会というのも設置しまして、それぞれ引き継ぎに向けた各市町の統一的な方向づけ、また今後、管理方法や管理を行う上での懸念事項について協議を進めておるところでございます。こういった中で一部来年4月というふうなことも、今、計画をされているのも事実でございます。こういった中で今申しましたように、やはり京都府において、この部分につきましては必要な箇所の舗装、また法面の改良、防護柵の設置等々、今ご尽力をいただいております。ただ、やはり長年にわたって工事を続けていただいております部分もあります。私も何回か見させていただき、最近では議会のほうでもご視察いただいたというふうにお聞きしておりますし、そのときどきに私どもも、崩落しておるんじゃないか、また、この点はというようなことで常々協議の場でも問題提起もしてまいりました。こういった中での進める中で、こういった措置もそれぞれ京都府において行っていただいておりますけれども、今後、ただ移管されたからもう終わりだというようなことにつきましては、特に森林組合さんや山主さんからも、きちっとした管理ということが必要になってくるんじゃないかというお言葉もいただいております。私どももただ単に、はい、いただきましたということじゃなくて、やっぱり全線繋がっておる道路でございますので、京都府、そして京都市、南丹市、京丹波町それぞれの連携の、また先ほど申しました協議会というのを、これからどのような形で管理運営部分でも考えていくのかということも考えていかなければならない、こういった課題だと思っております。

**○議長（井尻 治君）** 川勝議員。

**○議員（9番 川勝 儀昭君）** 先ほど申し上げましたとおり、着工されて10年以上経った箇所においても、崩落が今、しているのが現状であると思っております。そして、京丹波町と京都市と連携をした中で京都府と交渉される、これは当然、妥当なことであろうと思っておりますが、ただ総延長と京丹波町の延長、そして南丹市の延長、地形も当然ありますが、京都市の延長という部分で、それぞれ違うわけでありまして。そして京都市の全体の財政規模の中においての林道の今後の総延長を維持管理していくという部分と、南丹市の財政の中において、それだけの移管を受けたら、これだけの維持管理をしていくという部分、これかなり違うわけでありまして、京丹波町さんにおきましては現地も見ましたけれども、地形的にも結構なだらかなところで、そして、少ないという部分になっておりますので、京都府さんが移管をします、わかりましたということにはならないと思っておりますが、当然これ、南丹市にとって大きな財政負担と今後なってくると思っております。今まで京都府さんが、移管まではそれぞれ崩落したところ、そして、台風による大きな災

害もあったわけでありますが、今なお、崩落が続いているというのが現状でありますし、私たちが視察に行ったときにも実際問題、崩落がありましたし、そして、本当に切り立った断面であります。今後、南丹市において本当に大きな財政負担となってまいります。今で、なお、南丹市の財政というのは、もう皆さん御承知のとおりであります。そして大きな今後南丹市全体のことを考えれば、福祉的な予算も当然これから増えていくと思われましますし、そして、先ほどから申し上げておりますまちづくりの予算等々も多くいるわけなんです。合併して6年ということではありますが、これから、まちづくりを進めていかなければならないという時期に、そういった移管の問題が出てまいりました。本当に多くの箇所が崩落しているのが、これ現実でありますので、南丹市として、はいそうですかではなくて、厳しいある一定の条件をつけた中で移管をしていただきたいというふうに思います。

**○議長（井尻 治君）** 川勝議員の発言の時間は終了いたしました。

ここで、特に発言があれば、市長から申し受けますが。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** ご指摘いただきましたように広域林道の移管、当然これを完成後移管というような形で、従前から認識をしておったわけでございます。また先般の広域農道、こういった点につきましても移管されました。大変財政状況厳しい中で、また市道等につきましても大変耐震も含めての厳しい状況があります。こういったことを大変厳しい思いではありますが、今回の広域林道につきましても移管につきましては、移管時の対応につきまして今、京都府、関係市町と調整をし、また健全な管理ができるようにこれからも力を合わせてやっていきたい、このような決意で、今、臨んでおるところでございますので申し添えます。

**○議長（井尻 治君）** 以上で、川勝儀昭議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

再開は、午前11時45分といたします。

**午前11時32分休憩**

.....  
**午前11時44分再開**

**○議長（井尻 治君）** それでは休憩を解き、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番、木戸徳吉議員の発言を許します。

木戸議員。

**○議員（2番 木戸 徳吉君）** 議席番号2番、会派公明党の木戸徳吉です。議長のお許しを得ましたので質問させていただきます。

今年是全国的に自然が荒れた一年でもありました。3月の東日本大震災、5月の大雨、9月の台風による被害、それも私たちの記憶にない災害でした。その傷は今も私たちの心の中に重く、深く沈んでおります。そして、何気ない一日一日が過ごせることがどれ

ほどすばらしく、かけがえのないことであることをも教えてくれた一年でもありました。そのことを深く心に命じながら、自分に与えられた使命を果たしていきたいと考えております。この秋そんな傷ついた心を癒すため、また、しばしの安らぎを求めて多くの観光客が南丹市に来られました。見事な紅葉が人々を迎え、また、いろんなイベントも行われ、にぎわいを創出しております。この観光を考えると、観光協会の活動が地域の特徴を出すため、個々になされております。南丹市としての観光の在り方を考えると統合して、より大きな観点から取り組んでいくのも一つの方法と考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

次に、具体的にお尋ねいたします。まず府道38号線、安掛付近の早期改良についてです。ここのところは一車線で大型車の離合が難しく、民家も迫っております。早期の改修が望まれるところであります。京都府も現場をよく理解していただき、近年、ガードレールを設置していただき一定の改善がなされました。根本的な解決策として道路の拡幅、もしくはバイパス等が考えられます。多くの観光客が通行される道路としての最大限の効果が発揮できるように取り組んでいただきたい、このように考えます。市としまして、京都府にこの現状を強く訴えていただくことが必要と考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

また、美山町北の駐車場についてであります。重要伝統的建造物群保存地区に平成5年12月8日に指定されて18年が経過し、今では多くの観光客が来られるようになりました。イベントなどがあるときは、たくさんの車でいっぱいになります。駐車場の確保と整備が必要と考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

次に、定住促進についてです。この問題は大変難しいと考えます。全国どこの自治体も頭を悩ましておられます。いわゆる住民の奪い合いといっても過言ではありません。いかに魅力を感じていただき、移り住んでいただくことができるかに尽きると思います。それを理解した上での取り組まれたものと思いますが、本年4月、定住促進に取り組むべきプロジェクトチームを立ち上げられました。いろいろ検討されたと理解します。その内容をお伺いいたします。

最後に福祉について、お伺いいたします。高齢化が進み日常生活に多くの方が悩んでおられます。通院、買い物やごみの搬出、いろいろあります。この現状に対する行政としての支援をどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

以上で、終わります。

**○議長（井尻 治君）** 答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** それでは、木戸議員のご質問にお答えいたします。

観光協会、それぞれ南丹市においては四つの観光協会が今日まで旧町からの活動の中で継続して活動を続けていただいております。また、こういった中で南丹市にとりましても多くの豊富な観光資源があるわけございまして、こういった中で



観光振興を進めるということは地域の活性化、また地域経済の振興という観点からも、大変大きなものがあるというふうに認識いたしておるところでございます。ただいま申しましたように観光振興、それに加えての地域振興という側面の中から、今後の在り方として、今ご提言をいただきましたように、統合ということも一つの選択肢ではないかというふうには考えるわけでございますけれども、やはりこれまでそれぞれのお立場での活動を続けていただいております。その違いというものもございまして、また観光ということ自体が今日までの、私はよくこういう言い方をしますが、観光バスの観光から都市交流やまた体験、また、エコツーリズム等にいわれるような多面的な観光という概念が変わってきたというふうに思っております。こういった中ではございますけれども、やはり本市にとって、この観光事業の推進を図っていくという観点からは、やはり観光協会の存在というのは大変重要でございます。それぞれ今日までのご実績と申しますか、ご活動をもとに、今後、新たなる側面も含めて、どのように活動を進めていっていただくか、そういった中では私ども、やはり相互に連携を深めていくことがまず重要だというふうに思っております。そういった中で多様化してきます、この観光というものを、ただ観光協会さんだけということではなくて各種の団体との連携、ネットワーク化、こういうようなことをさらに進めていく、こういった中で観光協会の統合というような形も一つの課題になってくるのではないかとこのように思っております。大変これは広域な南丹市域でございまして、それぞれが独自の活動をしていただいたわけですが、南丹市として合併し、まちづくりを進める中でやはり市全体としてどのようなこの施策をしていくのかというのは、私どもにとりましても重要な観点だというふうに思っております。今後、まずは観光協会の連携を深めていただく、また、その他の団体ともネットワーク化も進めていただく、そして、行政もその中へ入って観光振興に努力をしていきたい、このように考えておるところでございますので、ご理解とともに今後とものご支援やまたご協力を賜りたい、このように考えておるところでございます。

次に、府道の京都広河原美山線でございます。今、「美山かやぶき由良里街道」として日本風景街道に登録されるということで、先ほどに観光振興の中でも大きく寄与する重要な路線であるというふうに認識しております。この京都広河原美山線につきましても、今日までも大変、京都府もご理解をいただいてまいりました。順次、整備も進められてきておりますが、まだ先ほどご指摘のいただきました安掛付近を含めて、狭小で危険な箇所というのが残っておるのも事実でございます。現在この安掛付近の件につきましても、京都府におきましても、現地調査も実施していただいております。今後、早期着工に向けて私どもも、もちろん要望していくことは当然でございますけれども、ともに連携をしながら事業推進ができるように取り組んでいきたい、というふうに考えておるところでございます。

次に、美山町北地区の駐車場の課題でございます。これは、つい先日11月23日に秋の放水銃の点検、そして自然文化村におきましての楽農まつりが実施をされました。

天候にも恵まれて、聞き及ぶところでは、例年の1.4倍というふうなお客さんがお出でいただいたというふうにお聞きしております。私も地元の方から電話ありまして、「内久保から、もう向こう行けへんで」というふうな電話をいただいた状況でございます。こういった中では地元北地区の皆さん方を中心に交通整理員を配置していただきまして、円滑な駐車に努めていただいたということですが、これだけのお客さん来られればというような状況になっておりましたのも事実でございます。また、こういった中で、今、北地区におきましても駐車場という問題をどのように考えていくのかというようなことで、それぞれ空き地と言いますか、もっと広げられないかというようなことをご協議をいただいたり、また駐車料金を徴収してはというようなことで先進地と言いますか、そういうところへ視察も行かれたというふうにお聞きしております。ただ駐車料金をとると違法駐車が出てくるとか、やはり大型バスが入ってもらえないとかいうような課題もあるように聞いております。また、とりわけ11月23日の一斉放水と楽農まつりで重なったということもございまして、こういったイベントの開催というのをどのようにしていただくかというの、私どもも相談させていただきながらやっていかなければいけないという、その問題。それと駐車場の問題、これはさまざまな課題がある中でございますので、この北地区の皆さん方とも連携をしながら、また今、京都市内でパークアンドライドという、いわゆる駐車場を決めて、そこから輸送するというふうな形も、今、実験的にやっておられましたけれども、そういうようなことも含めて、今後、検討する課題であるというふうにお聞きしておりますし、北地区の皆さんをはじめ、知井の振興会の皆さん方とも協議をしなければいけないというふうに思っておりますのでございます。

次に、定住促進の課題でございます。ご質問の中でもございましたように、定住促進をはじめプロジェクトチームを六つつくりました。こういった中で半年間それぞれ調整なり課題についての引き出しをやってまいりました。どれも大変大きな課題でありますし、一朝一夕に解決できる問題ではございません。この定住促進につきましては生活そのもの、まさに仕事や住生活、福祉、医療、子育てと大変広範囲な分野に関係しておるところでございますし、こういった中で我が国、そして、南丹市も人口が減ってくる。また、それぞれの意識も変わってきておる、こういった中で今をとり出しながら、それぞれの施策との検討を、今、整合性を図っておるところでございます。今後におきまして、特に行政が早急に取り組むべきもの、また市民の皆さん方と連携すべきもの、こういうようなことも含めて具体的な施策について、今、作業を進めておるというふうな段階でございます。また議会におきましても、それぞれの審議の中でご提案をさせていただくことが出てくるかというふうに思うわけでございますが、現時点におきましては大変大きな課題でもございまして、今まとめをしておる最中でございます。早急にこれの具現化に向けての具体策を提示していきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたい、このように考えておるところでございます。

また、高齢者の支援についてのご質問でございます。今回、平成22年度の国勢調査

の集計が公表されました。65歳以上、いわゆる高齢化比率が南丹市においては29.7%というふうになったわけでございます。また、このことは南丹市のみならず全国的にもこれから、もっともっと進んでいくというふうな傾向になっておるわけでございます。これまで経験し得なかった高齢者対策ということが重要になってくるという現状でございます。また、私どももそれぞれ食の自立支援サービス、また外出支援サービス、また生活援助サービス、生きがい活動支援通所事業、緊急通報システム設置事業というふうな形で、さまざま実施をしておるところでございますけれども、やはり高齢者の方々のそれぞれのニーズ、必要度というのをこれからもやっぱり、しっかりと認識しながら各種の施策を講じていかなければならない、このように考えております。もう一方では、ご高齢の方がやっぱりできるだけ自宅に住みたい、住む慣れた場所で生活したいという思いがおいでになるわけでございます。そういった中では、介護サービスや介護予防の事業という事が重要になってきておるところでございます。総合的にも地域包括支援センター、こういうふうな課題もあります。それぞれ保健、福祉、医療、こういったことの連携が重要でありますし、また、それぞれの地域力といいますか、やはりお近くの方との連携というものを強める中でのご高齢の方が、それぞれの住み慣れた場所へ住んでいただく、こういうふうなことを総合的に判断、施策を講じていかなければならない、これが実情であるというふうに認識しております。ただ、大変、今、福祉の面におきましても国によりまして、構造的な改革が今述べられております。それぞれ地域によって、私ども単費の事業を含めて、それぞれ実施しておるんですが、こういったことの組み立て方を今後どのように考えていかなければならないのか、国の制度の方向性、また我々行政ができること、また民間のそれぞれの事業者に行っていただくこと、こういったことを組み合わせながら、この課題に取り組んでいかなければならないと思っております。まずは、ご高齢の方が安心して住み続けていただくということを基本理念として、この課題には取り組んでいかなければならない。大変難しい問題ではございますが、努力をしていく課題であるというふうに認識しておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

**○議長（井尻 治君）** 答弁が終わりました。

木戸議員。

**○議員（2番 木戸 徳吉君）** それでは2回目の、今のご答弁を受けまして、質問させていただきます。

観光についてであります。これは聞いていただいたらよいんですけども、今、市長お話ありましたように、北村のイベントが放水銃のイベントあったときに、たくさんの観光客来られました。ああいう状態になりました。私も行きまして大変時間かかりまして、正直その場に間に合うことはなかったんですけども、そのとき思ったことは、遠くから来られた方が時間にちょっと余裕もってこられたにしても、あの場所に行けなかったことが逆に、それが今後、足を遠のかせるような状態になっては、せつかく来てい

ただいた方に申し訳ないと、このように思いますので、できることならば何らかのことを市としても、この観光に力を入れていただいているのはよくわかりますけれども、また、ご助言していただいて、来られた方が気持ち良く居ていただけるような状態にしていただきたいと、このように思います。余談ではありますがけれども、この国民文化祭でその一日を使って美山町で灯りの祭典をされました。大変すばらしい企画で私も見に行かせていただきました。感動いたしました。竹を使った、本当に自然の材料を使ったもので本当に夕闇迫る中、すばらしい景色でございましたので、心を癒すにはもってこいの企画ではなかったかなと、このように思います。行政の企画の皆さんが本当に時間かけてやっていただいたことに対して、本当に敬意を表しますとともに、その一つの催しでもありますけれども、今後さらにそれを発展させていただいて、できることならば、ずっと続けていけるようなご助言を市としてもしていただけたらなということで、ご提案をさせていただきます。

あと、駐車場に関してでございますが、今、市長もご答弁していただきましたように、短期間にどっと来て、あとはないということで、いわば投資効果がないというのか、それだけのあれがあるのかということですので、一つの案としてですけれども、市長も言っておられましたように、一つの駐車場を知井という地区ではなく、平屋地区とか宮島地区に確保していただいて、そのイベントのときだけマイクロバス等で送迎をしていただいて、少しでもその運行に対する通行の緩和を図るとか、また、今、申されましたようにイベントを分散するとか、そういう取り組みも地元の方は考えておられますけど、やっぱりそこら辺は行政がしっかりと主導して、ご提案していただいて取り組んでいただくことが必要ではないかと、このように思います。

もう1点、道のことでございますけども、安掛の交差点が最近、歩車分離の信号になりました。ちょっとの間、車が通らない、いわゆる歩行者だけが通る信号体系になりました。それによりまして車の止まる時間が増えました。それをこれは公安委員会のお仕事ですけれども、イベントの時なんかには、それをちょっとその日だけ設定を変えていただいて、常に車が通れるような、歩行者も通れるような状態の体系にできないかということ、少しでも改善ができたらなという、これは私の案ですけども、また検討していただいたらと、このように思います。

あと、この間、11月に私たち公明党として行政視察をさせていただきました。観光のことで岐阜県の白川村、美山町と同じように伝統的な指定を受けた、また、そこは世界遺産の指定を受けておりまして本当に観光地化しております。その中で一つ思ったことは、その駐車場ですけれども、川向かいに駐車場を設けて、そこへ駐車をしていただいて駐車料金を徴収して、バスが3,000円、乗用車が500円、その中でバスの2,000円と乗用車の300円を保存協会の基金に繰り入れて、そして、そのお金を使って家屋の修復とか、その周辺整備に使っておられます。積もり積もって5億何某の金が今、貯まっているということで、でも一つの屋根をふき替えるのに1,000万円以上

がかかるということで、また近年、茅がなくて富士の裾野から刈っているということで大変ご苦労されております。でも、そういう景観を維持するという心意気はすごいものがありまして、そういういろんなことを考えてやっておられますので、北村の地域においてもそういうことが今後考えられますので、また、そういうことも考えていただけたらなど、このように思います。

次、定住促進ですけれども、これも同じ岐阜県の高山市の白川村とお隣ですけども、そこへ行かせていただいて、いろいろ勉強させていただきました。その高山市の取り組みとしまして、あそこは定住じゃなしに移り住んでもらうという、同じ内容なんですけど根本的なことは小学校の教職員住宅がありまして、それは小学校が廃校になって空いておりまして、5戸ありまして、それを使って1週間なり1ヵ月来ていただいて体験していただいて、本当にそこに住んでいいのかということを一日来ただけではわからないこともたくさんありますので、1ヵ月なり2ヵ月、通算して6ヵ月まで住めますので、そこで体験をして、そして、決断するというのでそういうお話を聞かせていただきました。なんと、その成果というんですか、結果ですね、平成22年度で移住者総数が34世帯53人の成果がありましたということでお聞きいたしました。これは大変参考になるのではないかと、このように思いますので、今、プロジェクトチームで検討されていると思いますので、また参考にしていただきたいなど、このように思います。

最後に福祉の関係のことですけれども、高齢化が進んできて、大変村の端々で老人の方がひっそりと住んでおられます。その中で1点、いろいろ問題はあるんですけど、これはどうしても考えていただきたいことがあります。というのは、衛管が発足したときに各集落に集配場を決めました。それがその当時は集落の方もたくさんおられて元気だったのですけれども、それが今何年か衛管ができてから月日が経って、そして、住民も高齢化になって、でもその集積場所は以前のまま、元気な時のままでございますので、なかなかそこまで持つていくのは大変やと。車で走っていると、一輪車にビニール袋を乗せて歩いておられるおばあさんとか、おじいさんを見かけます。そういう状態になっている。今まで車に乗られた方も免許証を返上してということで。これは衛管のことですけれども一つの例えとして、そこら辺も、また市として考えていただいて、衛管に再考をほどこしていただきたい。できれば集落に諮って、場所を1ヵ所から3ヵ所、また、そういう具合に増やすというようなことも視野に入れていただいてもいいのではないかと、このように思いますので、ご検討をよろしくお願いします。

以上で、2回目を終わります。

**○議長（井尻 治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** 11月3日の夕刻、国民文化祭の一つのイベントとして、灯りの祭典を実施いたしました。職員が努力したということをおっしゃっていただきましたが、もちろん職員も大変多くの職員が出まして対応していただいたことに感謝しますが、この催しに子どもたちをはじめ、多くの市民の皆さん方が大変なお力添えを賜りま

した。そして、地元北村の皆さま方も大変ご理解を賜りましたことに、心から感謝をいたしておるところでございます。これを来年以降どうするのやというようなこと含めて、今日までの取り組みを今後どのように発展させていくのか、これから考えていかなければなりません。そういった意味で国民文化祭をこれで終わらすことなく、これからのまちづくりに続けて行きたいと思っております。とりわけ、この駐車場の観点から言いますと、美山町をはじめとする南丹市の観光というのは、春、秋にはたくさん多くの方がお出でいただいております。こういった中で、やはり通年的な観光客の入り込みということをややはり即していくことが地域振興にもつながりますし、ひいては雇用の増進ということにも繋がってまいります。ちょうど北村におきましても「かやぶき雪灯廊」というようなイベントも実施をいただいております。こういった中でイベントの開催につきまして、やはりこういった時期に誘導できるような取り組みというのをやっぱり地元の皆さん、主催団体の皆さま方とも協議をしながら進めていくことが、より分散化し、全体としては数多くの方がお出でになるんじゃないかというふうに思っております。というのは、混雑のあまり、せっかくそこまで来たけど帰られたというようなことをどう防いでいくのかということも大事だというふうに思っております。それと駐車料金の問題、今、白川郷の先進事例をおっしゃっていただいたわけでございますけれども、こういった事例も参考にさせていただく中で、地元北地区におきましてもそれぞれ検討いただいております。また、こういった事例も紹介させていただきながら協議を進めていきたいと思っております。

また安掛の信号が、今、歩車分離、多くの京都府の府内におきましてもさまざまな信号の改良がされております。よりスムーズな、また安全性を高めるための措置だというふうに聞いておりますけれども、そのときどきの実情に応じて、また警察等とも御相談をさせていただきながら、そういった施策も検討していきたいというふうに思っております。

次に、定住促進の部分で、今、高山市の事例をご紹介いただきました。私どもも特に美山町におきまして、美山ふるさと株式会社がこの取り組みをしていただいております。こういった中では、やはり単身用住宅が何とか確保できないか、また体験居住というふうな形の中での施策が取り組めないかというようなご意見もお聞かせいただいております。こういった中での取り組みにつきましても、今後のプロジェクトの具現化の中で、どのように取り組んでいくのか、成功事例としてのご紹介をいただきましたので、今後ともこのような施策、十分研究しながら取り組んでいく、こういった所存でございます。今後とものご指導賜りますように、よろしくお願いいたします。

また、ごみの集積場の問題です。これは大変広域なこの南丹市域、そして、京丹波町を所管します船井郡衛生管理組合でございます。この効率的な収集、また、お陰さまで分別収集も含めまして、京丹波町さん、南丹市、それぞれの市・町民の皆さん方がこの収集業務につきましても大変お力添えを賜っておるのも事実でございます。ただ高齢

化に伴いまして、今のような問題が生じておるといことも承知をしております。こういった中で、今後どのような施策が取り組めるのか、また本日いただきましたご意見も衛管の方に伝えまして、今後、調整をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上といたします。

**○議長（井尻 治君）** 木戸議員。

**○議員（2番 木戸 徳吉君）** それでは最後にお話させていただきます。

今、市長の方からイベント等まちづくりに繋げたいということと、通年的な観光がいいのではないかとのお話がありました。本当にそのとおりでございます。その地元の方にお聞きしましたら、瞬間的に駐車場がなくなる、普段は足りてますということでもございましたのでそうなんですけれども、あそこを見ますと、バスの停まる場所については、まだ土道でございますので、そこら辺の舗装等についてもまた市の方で何とかそういうお話をさせていただいて取り組んでいただくことができればと、このように思います。周辺整備もどんどん進んでおります。京都府においても前の河川を改修していただいておりますので、それに南丹市も応えていただいて、応援をしていただけたらと、このように思います。

あと、福祉のごみのことについてですけど、本当に我々がこれから進むべき道でございますので、できることなら、どんどんそういうことで訴えていただいて、できるだけいっぺん決めたであかんということやなしに、見直せるところはどんどん見直していただいて、また応用のきくところは応用していただいて、住民、また、お年寄りの方が安心して住める南丹市を目指して行政を進めていただきたい、このように思います。

以上で終わります。

**○議長（井尻 治君）** 以上で、木戸徳吉議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

再開は、午後1時30分とします。

**午後12時21分休憩**

.....  
**午後1時28分再開**

**○議長（井尻 治君）** それでは、休憩をとき、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、16番、仲村学議員の発言を許します。

仲村議員。

**○議員（16番 仲村 学君）** 議席番号16番、丹政会の仲村学でございます。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。今回から一問一答ということで、大変不慣れなものでございます。大変聞き苦しい質問をするかもしれませんが、どうかご理解を願ひまして、私も端的な質問に努めさせていただきますと思っておりますので、答弁のほうも明快な答弁をいただきますよう、よろしく

お願いを申し上げます。

それでは、はじめにワクチンの予防接種について質問をさせていただきます。まず、ポリオワクチンから伺っていきたいと思います。現在、テレビや新聞報道等でポリオの生ワクチンの危険性が大きな社会問題となっております。一般的にワクチンには毒性の弱い病原体を原料にした生ワクチンと、死滅した病原体やその一部などを使う不活化ワクチンがあるようでございます。そこで国の認可を待たず、より安全性の高い不活化ワクチンを自治体独自で導入している事例も見受けられますが、本市の取り組みにつきまして、市長の見解をお伺いしたいと思います。

**○議長（井尻 治君）** 答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** ポリオの生ワクチンについて、仲村議員のご質問にお答えいたします。生ポリオの予防接種を受けた人、これによって麻痺の可能性があるとして認定されたのが最近の10年間で15人、100万人接種で1.4人というふうな統計が出てまいりました。こういった中で厚労省におきまして、4種混合のワクチン導入に向けての開発を進めておると、いわゆる不活化のポリオワクチン、ジフテリア、百日咳、破傷風というこのワクチンの導入に向けての開発を進められておるということでございますけれども、こういった中で接種を見合わせる人が増加すると、海外からのポリオウイルスが入ってくる可能性もありまして、接種の見合わせがないように、来春の対象者には接種案内と同時に啓発広報を行う予定にいたしております。南丹市では、春秋には各保健福祉センターで4会場、年間10回、予防接種法に基づき実施しております。対象者は3ヵ月から7歳半までの乳幼児が対象であります。未接種者には毎回案内通知を送付いたしております。今年度の対象者は665人でした。22年度の接種率が64.4%、今年度が68.3%、最終になります7歳半時点での接種率は昨年度で95.6%という数字が出ております。これが現状でございます。

**○議長（井尻 治君）** 答弁が終わりました。

仲村議員。

**○議員（16番 仲村 学君）** ただいま接種状況等も答弁をいただいたわけですが、先ほども申しましたけれども、県レベルではございますが、神奈川県におきましては黒岩知事が独自で不活化ワクチンを輸入に踏み切られまして、12月の中旬から接種が開始されようとしております。本市におきましても総合計画の第1章には、安心して子育てできるまちづくりを目指すというふうに明記がされております。その中に、子育て世帯への経済的支援の推進といたしまして、安心して子どもを育てられる環境を整えるために、市独自の医療制度を行うと明記がされております。まさに今回の問題は、私はこれに該当する大きな問題であるというふうに思いますが、答弁をお願いいたします。

**○議長（井尻 治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** まず、この観点は2点あるというふうに私は認識しておりま



す。1点は、国が予防接種に対してどう責任を持つていくのか、と申しますのは、一つにはそれぞれのワクチン接種、予防接種、こういった中では予防接種法に基づくもの、法に基づかない任意のもの、こういう区分けがされておるわけです。最近、それぞれ私どももその必要性を感じながら、さまざまな施策をとってきておるわけでございますけれども、国として、国民に対して、どういう形でこの予防接種、ワクチンということを考えていくのか、我々もこの財政負担というのは大変なものがあります。国としてこれをどのように考えていくのかということ、私どもも国に対して、また京都府を通じてもしっかりとした明確な形を示してほしい、このように言っております。

また、もう1点、今、国のほうでは不活化ワクチン、これの開発ということで導入に向けての準備を進められている。独自にこれだけを市独自でやるのが、果たして安全性を含めて問題がないのか、こういった点が私は二つの問題があるというふうに思っております。やはり現状の中で、このあたりをしっかりと議論していかないと、国が決めないから、こっちの市町村のほうですべて負担をしながらやっていくということは、当然、財政的には無理があります。こういった点を十分踏まえながら、また将来を見通した形でやっていかなければならない、このように考えております。

また子どもたちを健やかに育てるための支援、私どもは子どもに対する医療費につきましても、まさに南丹市独自に施策を講じております。これは全国レベルから見ただいでも高い評価を受けておるところでございます。ただ、この点につきましても、今後、どのような負担を独自としてできるのか、こういった観点も踏まえながら、考えていかなければならない課題であるというふうに認識しております

以上です。

**○議長（井尻 治君）** 仲村議員。

**○議員（16番 仲村 学君）** 今、2点大きな課題があるというふうに市長から答弁ございました。国の責任、そして、安全性という問題があったと思います。しかし、これ先ほど申しました神奈川県に関しましては、国の責任ということはもちろん一義的に私もあろうかと思えます。しかし、市としても、市としての責任があろうかと思えます。昨日の答弁でも市長、原発問題に関しまして、国・府の責任ということをおっしゃってございました。また市と国・府の連携という、連携と協調ということもおっしゃってございました。その中で、市としての責任ということをおっしゃってございました。やはり今回のこの国の決定、現大臣が今回は法的なことも含めまして、緊急輸入には踏み切らないというふうな答弁をされたわけでありまして、やはり先ほども答弁ございました隣国で、中国におきましてもポリオの発生が懸念をされております。そういった中で、この法律的にはこの輸入に関しては問題がないということで、輸入に神奈川県は踏み切られたということでもあります。また安全性の面に関しましてアレルギー、不活化ワクチンに切り替えた場合の臨床というものが国内では、まだ決定はしていませんけれども、海外の例をみますと、熱が出るであるとか、一般的なワクチンの副反応といったもの程

度あるというふうにいわれております。リスクは今現在使われております生ワクチンよりは、はるかに低いものであるというふうにいわれております。その接種方法等々、細かく申し上げますと、じゃあ生ワクチンが決してすべてが悪いというふうに申すわけではございません。接種の仕方としては経口から摂取をするその以前に、不活化ワクチンを接種し、その麻痺の心配を排除してから、生ワクチンを接種することがより効果的であるというふうなことがいわれておりますので、単純に何が悪いということはいえないわけでありまして、私はそういった状況の中で、いちばん危ないなと思っておりますのは、このことによりまして、先ほど状況のほう、率としてご答弁いただいたわけでありまして、南丹市におきましては今年のパーセンテージというのは、いつからいつまでの統計になっているのか、お伺いしたいと思います。

**○議長（井尻 治君）** 山内市民福祉部長。

**○市民福祉部長（山内 晴貴君）** 期間のご質問でございますけれども、1年間でございますので、4月1日から3月31日までの23年度の統計でございます。23年度終わっておりますので、23年度の統計でございます。

**○議長（井尻 治君）** 仲村議員。

**○議員（16番 仲村 学君）** 数値的には、減少ではないというふうに理解してよろしいのでしょうか。

**○議長（井尻 治君）** 山内市民福祉部長。

**○市民福祉部長（山内 晴貴君）** 今、問題になっております生ワクチンの関係で心配されて接種を控えておられるというような傾向は、今、南丹市においてはございませんので、よろしく願いいたします。

**○議長（井尻 治君）** 仲村議員。

**○議員（16番 仲村 学君）** 数値的にはもちろんあれなんですけれども、実際にどうなのかなというふうな周知、危険性がどこまで皆さんご存じなのかなということも含めまして思ったものですから、質問させていただいたんですけれども。南丹市においては、まだ顕著にそういう状況が出ていないということで、一安心というところではありますけれども、これからこの報道、ますます大きくなっていくんじゃないかと、私は思っております。国のほうは、2013年の春までには国内の不活化ワクチンの提供を開始するというふうになっておりますけれども、1年以上先延ばしといいましょうか、そういう形になるかと思えます。その間に万が一、この生ワクチンによって万が一のことがあったらどうかということで、この神奈川県知事は独自で踏み切られたというふうにお聞きをしているわけでありまして、そのいろいろな状況があると思えますけれども、財政的な支援ということはできないということでよろしいでしょうか、公費助成に関しては、今後、検討はしていただけないということでよろしいでしょうか。

**○議長（井尻 治君）** 暫時休憩します。

## 午後1時41分休憩

.....

## 午後1時41分再開

○議長（井尻 治君） 会議を再開します。

仲村議員。

○議員（16番 仲村 学君） 独自で輸入はされないということから入らせていただきたいと思いますが、独自で輸入するお考えはございませんか。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 現時点におきましては、私はそのような考えは持っておりません。ただ、今後の論議の中で、私は医師会等、どのような、また、ご相談せないかんような時期が来るかもわからないということは、今のご質問の中で大変大きな不安があるとおっしゃったわけでございますけれども、その数値を考えながら、そういうようなことを緊急的にやらなければならないことが出るのかどうか。しかし、私自身、その問題に対して安全性も含めて、海外の症例おっしゃったですけれども、国内においてどんな課題があるのか、こういうようなこともしっかり認証していかなければなりませんし、このためには専門的な知識の方と十分相談しなければならないと思っておりますけれども、基本的には、やはり厚労省で責任をもって、この判断をすべき問題ではないかと。神奈川県の場合についてはおっしゃいましたけれども、ただ、これを独自で各市町村が行っていくということはいかなるものかという印象を私は持っております。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

仲村議員。

○議員（16番 仲村 学君） 前後しまして申し訳ございませんでした。それでは、財政的に輸入されないということでもありますけれども、やはりお母さん方、大変不安に思っているいらっしゃる方、南丹市内においても、私は今回の報道を受けまして多いというふうに考えます。今、市長がおっしゃいました、本来は国がきちとした体制をとるべきであります。しかし、いちばん問題となっておりますのは生でも、不活化であっても、接種しないという選択はないというふうに考えるわけであります。接種しないことによって、ポリオに感染する危険性が高まるということだけは、避けていけないといけないというふうに。そういった中で、本市におきましては今のところ大丈夫であるという答弁をいただいておりますので、その公費助成はそういうような市長も答弁でありましたので、理解をいたしましたけれども、それ以外の支援、これはやはり正確な情報といったものをきっちりとお母さん、ご父兄にお届けをするということが、私は大切だと思います。先ほど危険率で100万人に1.4人ということでありましたけれども、これはいろいろな数字だけ一つ見ましても、さまざまな数字が出ております。一方では厚労省440万人に1件であるとか、WHOに関しましては、25万人から50万人に1件

というような数値も出されております。その先ほどおっしゃいました最近10年の一定についての統計であろうかというふうに思いますけれども、そういった中で、さまざまな情報が錯綜しておる中で、私はきっちりとした情報を市民の皆さんに届けていく責任が南丹市としてあると思いますけれども、答弁を求めます。

**○議長（井尻 治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** 先ほど、厚労省をはじめとする国の責任というのは、私は今、議員のおっしゃったことだというふうに思うんです。というのは、知見というのは、それぞれの専門家によって大変異なります。統計上もそれぞれ異なった数字が出てまいります。このことについて国として、これは国民すべてが甘受しなければならない危険があります。こういった中で、やっぱり国の責任としてしっかりと判断、予防接種をしなければいけないんだったら法定にすべきです。それほど重要性がなければ自由にすべきです。このことをしっかりと、やはり国の責任として行うことが、私は国が責任があるんじゃないかと思っております。そして、先ほど申しましたように、私自身も含めて、こういった大変高度な専門的な判断をするというのが、市町村が本当にできるのでしょうか。まさにそういう点から考えても、今、大変高度な専門知識が要する施策が、また全国的に同一の課題がある、こういった問題については、やはり国が責任を持って判断すべき問題でありまして、この点については国・府・市、それぞれが連携するというふうな基本姿勢、今、大きく欠けているのがこれらじゃないかというふうに認識しております。私どもはそういった指針に沿って、問題点があることは認識をしながらも、やはり国や府とも、また専門家とも連携をしながら、できる限り安心ができるような体制を整えていく、これが私どもの責務だと思っております。

以上です。

**○議長（井尻 治君）** 仲村議員。

**○議員（16番 仲村 学君）** 今日連携ということ、今おっしゃいました。きっちりと安全なものを提供していくというふうにおっしゃいましたけれども。やはりそういった国の状況をも含めまして、私は説明をきっちりとですね、不安に思っている方、やはり国会の報道を受けて不安に思っている方は、払拭は決してできていないというふうに思います。やはり市としてきっちりと、その国・府の方針といったものはあるかと思えますけれども、今の現状をしっかりと伝えていくといった今、市長ご答弁まさにいただいた、先ほどからいただいております、そういう情報を、きっちりと市民に流していくことが必要だと思いますけれども、どうでしょうか。

**○議長（井尻 治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** この点につきまして、やっぱりそのまずは、接種見合わせということがいちばん私は課題であるというふうに思っております。来春、本年と同様に実施をするという予定をしておりますので、こういった見合わせがないように接種案内を行うと同時に啓発、啓蒙もしていきたいというふうに思っておりますのでございます。

**○議長（井尻 治君）** 仲村議員。

**○議員（16番 仲村 学君）** しっかりと正確な情報を提供していただきますよう、ご指摘を申し上げておきたいと思えます。

続きまして、肺炎球菌ワクチンについてお伺いをいたします。現在、日本人の死亡原因の4番目が肺炎となっております。高齢化著しい本市におきましては、高齢者の肺炎予防は大切であります。最近、CMなどによりまして、肺炎球菌ワクチンについての関心が高まってきておりますが、インフルエンザワクチンと合わせて、肺炎球菌ワクチン接種を奨励することで、すぐれた予防効果が期待できるとともに、将来的な医療費の削減にも効果があると考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

**○議長（井尻 治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** この点につきましては、先ほどらいの課題と関連することがございます。まずはインフルエンザワクチンの予防接種につきましては、今、予防接種を実施しております。1,000円の自己負担金で65歳以上の方、6,880人の接種でございます。こういった中で、今、肺炎球菌の課題が出ております。今ご質問でありましたように、厚労省においては望ましいワクチンであると考えられるというふうにしなごら、効果、安全性、必要性、今、検討をしておるといふうな現状の見解でございます。私どももこういった現状を考える中で、今後の対応を検討していかなければならない、このように考えております。

**○議長（井尻 治君）** 仲村議員。

**○議員（16番 仲村 学君）** これは一例なんですけれども、実際にこの長野県の旧波田町というところがございます。2006年から75歳以上の高齢者を対象に肺炎球菌ワクチンの公費助成を行ったところ、3年間で肺炎による入院数や死亡数が大幅に減少し、数百万円単位での医療費の抑制効果が期待できることがわかったというふうにご報告がされております。旧波田町はワクチン接種代6,000円のうち、2,000円の公費補助を行われていたようでありまご。このように効果がすでに実証されておりますけれども、今、私この一連述べさせていただきまして、市長どのようにお考えか、答弁お願いします。

**○議長（井尻 治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** 今ある町の実例をおっしゃっていただきましたが、今、後期高齢者医療連合のほうでもモデル事業の結果、事業を実施されております。これは滋賀県でされておるといふうにお聞きしてありますけれども、こういうふうな結果を今後、参考にしていきながら、地区医師会のご意見や、また参考にし、今後の対応を考えていかなければならない、このように考えておるところでございます。

**○議長（井尻 治君）** 仲村議員。

**○議員（16番 仲村 学君）** 今後の対応を早急に考えていただきたいと思えます。高齢者、大変本市におきましては、これからますます高齢者が増えてまいります。全国的

にみましても、今年の5月の時点でありませけれども、全国で444の自治体がこの公費助成行われております。しかし、残念ながら、京都をはじめまして、あと数県はいまだに全く行われていないのが現状であります。水面下では協議はされておるんですけれども、なかなかいろいろな財政的な問題も含め難しいというふうなことで、いまだに開始されていないような状況でありますけれども、すでにそれだけの自治体が444という自治体が5月の時点で開始をされておるということでございます。ぜひとも前向きに取り組んでいただきたいというふうに思います。

**○議長（井尻 治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** 先ほども申しましたように公費助成の問題、これは大変大きな課題であります。実は予算額でいいまして予防接種費用、平成18年が3,000万円程度、平成21年が3,600万円、平成22年が5,800万円、それぞれの中で予算額、これだけ伸びております。来年度もっと伸びていくというふうな推定になっております。私ども先ほど申しましたように、国の予防接種、法定、それでないもの、今この部分の見直しが全然進んでおりません。まさにこういった中で、福祉施策の地方単独分をこれからどうやっていくのかというような論議も出ています。もう一方で一括交付金化、この中で本当に独自施策として、どこまで伸ばしていけるのか、これ一回やればやめるということは大変難しゅうございます。こういった財政面で、国との関係においても十分に当然、市長会としても要望・要請をしておるところでございますが、しっかりとした仕組みづくりをしないと、これから財政面も含めて、このサービスが継続できないというふうな現状になります。そういったことを踏まえながら、この問題に対しては検討せざるを得ないという状況だけは、ご理解をいただきたいとします。

**○議長（井尻 治君）** 仲村議員。

**○議員（16番 仲村 学君）** 確かに財政圧迫してきていると思いますけれども、私先ほど申しましたけれども、費用対効果ということがあろうかと思います。これを要望することによって、医療費が削減できるというふうなことを私申し上げたわけでありませ。でも国・府の動向というふうなことをおっしゃるんで、これも先ほどと同じ答弁と思しますので結構でございます。

次に、行方不明者の対策について質問をさせていただきます。高齢者の行方不明者が全国的に増加していると聞き及んでおります。特に認知症患者の徘徊が問題となっているようであります。本市でも本年搜索活動が行われましたが、今後、高齢者の増加に伴い、行方不明者の増加が大変懸念をされると思します。GPS端末等を活用することで、もしもの場合、威力を発揮すると考えませますが、市長のご所見を伺っておきたいと思します。

**○議長（井尻 治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** やはり高齢化の進展とともに認知症による徘徊、行方不明者ということが増加するというのは、私も懸念をいたしておるところでございます。GP

S機能をもった通信機器を利用したシステム、開発をされております。ただ運用面でさまざまな課題もあることも事実でございます。こういったことを十分に検証しながら、この導入についても検討をしなければならない、このように考えておるところでございます。

**○議長（井尻 治君）** 仲村議員。

**○議員（16番 仲村 学君）** これまでも検討していただくという答弁でございましたけれども、これまでも一定の距離が離れると知らせるような、そういうものを活用している施設があったというふうにも伺っております。自治体におきましても、徘徊高齢者の位置探索サービスというようなものもございますし、民間におきましても、このGPSの端末によります高齢者の位置情報サービスといったようなものも提供されております。また警察においても、そういうものが活用されているようでございます。大変市長もこの件に関しましては、今後、重要になってくるというふうに認識をさせていただいているという答弁でございましたけれども。やはり最近、管内におきましても行方不明者が発生したわけでございますけれども、行方不明者の命の救出といったものがいちばん大切なわけですけれども、ご家族にとりましても一刻も早く見つけてほしい、しかし、周りに迷惑をかけたくないといったような、そういう気がねといったものもあるようでございます。こういうハードで活用することによりまして、早期に発見ができ、また捜索する側も負担の軽減に繋がるというふうに思いますので、前向きに検討をしていただきますようご指摘を申し上げておきたいと思っております。

最後に、高齢者・障がい者向けのIT端末について質問をさせていただきます。スマートフォンを活用して、高齢者のカウンセリング事業に活かす取り組みが美山地域で今年の夏まで行われていたようでございます。高齢者・障がい者の方など、生活支援でさまざまな活用が今後期待できると考えますが、市としての支援やこれを活用した事業を行う考えはあるのか、今後の対応についてどのようにされるのか、市長のご所見をお伺いしたいと思います。

**○議長（井尻 治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** 議員ご質問の中でおっしゃった事業というのは、自殺率の低減を図ることを目的にして、NPO法人が総務省のモデル指定を受けてICT端末、スマートフォンを活用してのストレスチェックを実施したり、また電話での相談窓口を設置して相談事業を行う、高齢者のメンタルヘルス向上を目指した取り組みでございました。平成22年度から実施されておったわけですが、23年度においての継続はできなかったというふうに認識しております。高齢者の方々の心の健康対策ということは重要であるというふうに思っております。こういった中で、市といたしましては高齢者を対象にした健診時に合わせて実施しております生活機能評価でうつ病傾向のある方をチェックし、健康教室に参加を呼び掛けるというふうな対策も実施しておるわけでございますけれども。今このスマートフォンというのが、これからのやはり主力の端末になると

いうふうなことでありますし、また、これの活用方法というのは福祉分野においてもさまざまな活用できる部分があるというふうに思います。それぞれ先ほどの認知症の関係でも、一つにはやはり人権の問題とかプライバシーの問題等も考えられますし、そういうようなことも含めての実施にあたっての検討をしなければならない課題であるというふうに思っております。ただ便利なものであるのは確かでございますので、今後やはり活用に向けての取り組みも考えていきたいと思っております。

**○議長（井尻 治君）** 仲村議員。

**○議員（16番 仲村 学君）** この事業の立ち上げに関しましては、市長はじめ職員の皆さまも大変ご尽力をさせていただいたというふうに伺っております。大変残念なことに政権代わりまして、事業仕訳等々で難しい状況になったというふうにも聞いておるわけでございますけれども。市長も今、一例を申し上げました。今後、ますますこれが生活支援として期待が持てる事業であったかと思えます。将来的には京都府立大学との連携というようなことも、視野に入れられていたというふうにも聞いておるわけでございますけれども、さまざまなことで活用がまさにできるものであるというふうに思います。例えば、デマンドバスの予約であるとか、あと、この在宅の健康管理、血圧ですね、日々の血圧をこれによって送信するといったこと、さまざまなことが想定、想像できるわけでございますけれども。今言いましたこの事業は京丹後市と一緒にできてきたということで、事業の受け皿としては、京丹後市と南丹市のNPOがされてきた事業であります。今回のこの事業の開始前にこの端末を使って、スマートフォンを使ってすでに京丹後市さん、これは21年事業ですか、ですけれども、22年度からスタートしております。血圧を測り、スマートフォンを使って看護師さんに送信すると。12人の看護師さんが対応しているというふうなものでありますけれども。こういうふうな国の補助金というものも用意をされているというふうに聞いたわけですが、こういうことは今後どういうふうにお考えですか。もう一度お願いいたします。

**○議長（井尻 治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** スマートフォンをはじめとするICT端末、これの活用についての可能性というのは大変広いものがあると思います。また私どもの光のほうで双方向性ということの活用というのも、私どもの課題になっております。すべてのこういったツールとして、道具としてのこういうふうな形というのは、汎用性が大変広いわけでございますけれども、実態として、まさにそのサービスの受け手といいますか、対応する体制というものの確立、先ほど京丹後市の例でおっしゃいました看護師の配置、またそれに対応する医師のどのような形を取っていくのか、それと、これで発生する費用の分担、こういうようなことをどういうふう考えていくのかというのが、このツール、道具を使う私は大きな鍵になってくるというふうに認識しております。やはり事業として行うということになれば、その経済面も含めて考えなければなりませんし、また、これは市だけの問題じゃなくて、今回の例もNPO法人がしていただいていたわけござ



いますが、こういった各種の団体の、また事業者さんも含めてのさまざまな動きの中で連携をしていく一つの重要な要素だというふうに考えております。

**○議長（井尻 治君）** 仲村議員。

**○議員（16番 仲村 学君）** やはりハード面で大変お金がかかるということであろうかと思えます。しかし、市長今おっしゃっていただきました体制ということですね。この今回、大変残念なことには途中でなりましたけれども、この事業開始に向けまして、地域住民の方も長時間に渡って講習を受け、勉強していただいたというふうに聞いておりますし、数ヵ月の間ではありましたけれども、高齢者の方も徐々に慣れていただき、大変好評であったというふうにも聞いております。今の高齢者の方を対象にいたしますと、どうしてもその使い方といったところから訓練をしていただくということもあるわけがございますけれども、あと幾年かしますと、今、団塊の世代の方たちも高齢者迎えられます。コンピュータの使える世代の高齢者が増えてくるかと思えます。こういったことも踏まえまして、そういう体制づくりと、人づくりといったところも、また十分検討していただきますことご指摘を申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

**○議長（井尻 治君）** 以上で、仲村学議員の質問が終わりました。

次に、12番、廣瀬孝人議員の発言を許します。

廣瀬議員。

**○議員（12番 廣瀬 孝人君）** 議席番号12番、南風クラブの廣瀬孝人でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

はじめに、八木駅舎並びに棧橋の改修事業についてでございますが、午前中の同僚議員の質問で大変明確にお答えをいただいておりますので、そのほうのお答えのほうは省略をさせていただいて結構かと思えます。しかしながら、質問を読ませていただいて、内容を深めたいというふうに思っておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思えます。本年度当初予算に計上されました約3,200万円は、八木駅舎周辺整備事業の調査費であり、地質調査の実施や駅舎の設計図の作成に使われていると聞いております。また、11月6日に報道されたJR八木駅周辺についての記事によると、06年のバリアフリー新法は平成23年3月31日から1日の乗降客数が3,000人以上の駅は、バリアフリー化の義務付けがされたとも報道されています。八木駅の乗降客は22年度で1日3,092名となっているとJRの報告があり、その要件を満たしていると思えます。しかしバリアフリー新法の3,000人の要件を満たしている駅は約3,500カ所あり、順番を待っては、当分の間は実現できない状況にあると考えます。今回の条件変更に伴い、市民の関心が高まり、エレベーター付きの棧橋の早期実現を望む声が出てきています。図面の完成時期や、駅舎の改修並びにバリアフリー化の棧橋の事業実施の時期を明確にさせていただきたいと思えます。併せて改修計画の進捗をお聞かせいただきたいと思っております。

2番目に、商店街の活性化についてでございます。合併時に比べ、各旧町の商店数は

残念ながら減少しています。商工会の資料によりますと、平成18年から平成23年の間に卸小売業では4町で合計321店舗あったものが、81店舗減少し、240店舗になっています。特に、八木町では40店舗のお店が閉店もしくは廃業されています。市長は、南丹市の玄関口として八木町を位置づけていただいておりますが、まちの活力である商店数の減少は大変厳しいものがあり、各商店街の活性化に苦慮をしているところでございます。歴史を振り返りますと、宿場町と城下町を兼ね備えた丹波地方の商業の中心地として栄え、後には駅に近い商店街として繁栄してまいりました。現在は昔ながらの商店が軒を並べ、人通りの少ない商店街というイメージでありますけれども、この8月に、花のまち商店街に新しく新店舗を開店していただくことができました。このお店は閉店された空き店舗を出店者に紹介して、民衆の賃貸契約が成立した新しい方法の店舗です。減少が進む商店街において明かりを消さずに新しい経営者が参画してくれることは、まちにとって大変ありがたいことです。そして、昔ながらの商店街を活かし、商店が増えていくためにも、空き店舗対策や助成金の具現化が必要と思いますが、行政がお進めになる商店街の活性化についてお伺いしたいと思います。

三つ目に安全管理であります。本市のAEDの設置は、基本的には職員が配置されているところと聞いておりますが、平成22年度末現在、市内に69カ所設置されていると聞いています。しかし、各町ごとに設置されている場所の情報が十分でないように思いますが、その対応についてお伺いします。

また、夜間に使用する事態が起こったときの対応や対策はできているのでしょうか。本年、園部消防署主催のAEDを使った普通救命講習が各支所単位で実施されたところでありますが、平均30名の受講者があり、約3時間の講習の中で、人工呼吸や心臓マッサージ、AEDの使用法の指導を受けると、普通救命講習終了証が交付され、救命技能を有することを認定をすることができる機会となっています。市職員の方の積極的な参加もありましたが、今回、八木町においてはふれあいサロンの協力者が受講され、高齢者の方の有事に備えることの大切さを感じたとの感想もありました。また京都市伏見区の高校では、AEDの普及と増設を願う高校生が「いのちのバトン」を制作され、救命・救急講習で活用されることも聞いています。今後もAEDの設置場所は増設されると思いますが、AEDが使える職員の配置も大切になるとと思いますが、具体的な対応があるのかをお伺いしたいと思います。

以上、1回目の質問を終わります。よろしく申し上げます。

**○議長（井尻 治君）** 答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** それでは廣瀬議員のご質問にお答えします。

八木駅舎等に係る基本設計につきましては、先ほどの答弁でも申し上げたところでございますが、8月にJR西日本コンサルタンツ株式会社と委託契約を提携いたしました。基本設計につきましては、敷地内の地質調査及び駅舎東口に関連する駅前広場の現況に

ついて、測量調査を終えたところでございます。今、その調査に基づきまして設計作業を進めております。来年3月までが契約期間となっておりますので、これが完成となった後、速やかに駅舎等の課題につきまして、今後、JR西日本さんと協議を進めていく、こういった形になっております。今、バリアフリーの中での棧橋というご指摘があったわけですが、当然この一部になるわけでございますので、こういった中でバリアフリー化の進捗について、また今後の工事の進め方、費用分担、こういうことについてこれから協議をしていくという形になってくるということでございますので、ご理解をいただきたい、このように思います。

次に、商店街、商業振興の問題、これはもう本当に長期的な低迷が続いております。大変厳しい課題であるというふうに思っております。私どももいわゆる小売業者の皆さん方、さまざまなお話をお伺いしております。こういった中で、全国的にもこの課題というのは大変大きいものがあるわけでございます。まさに地域商業環境の大きな変化、これに起因するものであるというふうに思っておりますし、こういった中で行政の果たす役割というのは、やはり商工会の皆さん方をはじめ、それぞれの関係の団体、また、まちづくりをお進めいただいております方々、NPO等も含めてでございますけれども、こういったまちづくり活動と連携支援をしていくことが大事だと思っておりますし、それぞれ今、商工会や地元商業者の皆さま方が販売促進や流通、顧客の確保に向けて、活性化を図られるようにお取り組みを進めていただいております。こういった部分についてハード・ソフトともに支援連携、こういうような制度の活用というのを市として進めていく、こういった取り組みを強めていくことが大事であるというのが基本姿勢でございます。現在、南丹市、商工会さん、またNPOで組織していただいております中心市街地活性化推進委員会におきましても、軽トラックによる市を開催するというところで準備を進めていただいておりますし、市内各地におきましても、さまざまなご活動をしていただいております。こういった中で商店街、そして中心市街地、こういったにぎわいを創出していく、こういった部分、やはり消費者ニーズにどう対応していくのかというのが大きな課題であるというふうに認識しておりますが、先ほど申しましたような観点から、ソフト・ハード両面からそれぞれ連携をしながら努力をしていかなければならない、このように考えておるところでございます。今後とものご理解とともに、また、ご協力を賜りたいというふう存じておる次第であります。

次に、AEDの設置でございますけれども、現在、市役所本庁支所、また各小・中学校、社会教育施設など、基本的には職員が常駐しております60カ所、そして、また消防団の出動時の健康管理の観点から、各支団に2台配備しております。このAEDの設置場所というのは市のホームページにも掲載しておりますし、また各施設の利用者にわかりやすい場所に配備をしているところでございますけれども、やはりその設置場所というのがわかりにくいという、今、ご指摘もいただきましたので、さらに啓蒙啓発、周知を図っていききたいというふうに思っております。

こういう中で、夜間使えないのかというご指摘でございます。ただ、やはりこのAED、大変1台高額でもございますし、また機器が万一のときに使えるという状態でおくという保安上の問題もございます。こういった中では、どうしても施設の外部に置くということが難しゅうございます。また夜間においては、どのところも職員不在ということになりがちでございますので、この点については実は苦慮もしておるところでございますけれども、まずは、それぞれの施設内に設置をするという形で、今、進めておるところでございます。

また、特にこの職員のAEDを使いこなせるかという課題でございます。私どももこのAEDを設置する際に、やはりせっかく置いても職員が使えなければ何にならないという思いがございましたので、平成19年9月でございましたが、この職員を対象とした普通救命講習会を園部消防署のご協力のもとに実施をしました。その時の受講者が204名でした。また21年に同じような講習会を実施しまして、受講者が118名、この内訳としては新規受講者62名、再受講者が56名でございます。これは概ね3年から5年ぐらいがその免許の期間だというふうに私、認識しておるんですが、私自身も実は19年に受けたんですが、3年経つと記憶もだんだんというようなことにもなっておりますので、今年度もぜひとも園部消防署のご協力をいただきながら実施したいと考えておりますし、また今後も、特に職員には皆さんが使いこなせるようにと思っております。また今後、このAEDというのをどのように設置をし、また活用していくのかというのは課題だと思っております。今後さまざまなご意見もありますし、こういうことを参考にさせていただきながら、この万一の際に備えた対応というのはどのようにやっていったらいいのかというのを、さらに検討を深めていきたい、このように考えておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（井尻 治君）** 廣瀬議員。

**○議員（12番 廣瀬 孝人君）** いちばん初めのほうの駅舎の質問のほうでございますけれども、先般行われました市政懇談会の席で、今度は八木町にお金がほしい、八木町に出してもらえへんやろか、もうぼちぼち八木町の番やでというふうなお話が出ておったというふうに思いますけれども、市長、どうぞ強くそのことを思ってくださいまして、駅舎は絶対にやりますよというふうにお答えを願えたら非常にありがたい、いうふうに思っております。

それから、2点目の商店街の活性化につきましては、空き店舗対策についての補助金をというお話をさせていただきましたけれども、お答えをいただいておりますので、もう一度、そこの部分を詳しくお聞かせ願えたらありがたいというふうに思います。

それから3番目のAEDのところでございますが、これからの新しく設置される所、おおかた職員さんがおいでになるところは行き渡ってきたというふうに思います。しかしながら、今後は多くの方々が集まれる集会所とか、そういうところにも設置が必要

になってくるかというふうに思っておりますし、我が町八木町でも自治会の会館にほしいとか、あるいは防災センターのところに設置していただけたらありがたいというふうな要望も出ております。しかしながら先ほど申しましたように、せつかく設置するのなら、それを活用できる人たちも同時に育てていただくという形で、設置場所と、そして、このAEDの講習を必要事項として、ご一緒に働きかけていただくというふうなことをお願い申し上げておきたいというふうに思います。

1点目と2点目、ぜひお答えを頂戴したいと思います。よろしく申し上げます。

**○議長（井尻 治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** 八木駅のバリアフリー化も含めての件でございますけれども、この基本設計も含めて、JR八木駅等基本設計業務、これも委託しておりますのは、やはりこの実現に向けての取り組みでございます。これはこの議会で何度となく私も申し上げておるところでございますが、八木駅、やはり南丹市の東の玄関口であります。八木町としてもまさに南丹市の東の玄関でございます。今、JR山陰線の複線化が完成し、またこれからの南丹市のまちづくりを考える上では、やはりこの整備の重要性というのは申すまでもないところでございます。こういった中で、区画整理事業の問題を含めてのさまざまな問題を解決する中での八木駅の問題というのは、一つの課題であるというふうに思っております。今、先ほどの答弁の中でも申しましたように、区画整理事業が実施できる、こういった中でのこれらの事業に早急に着手していく、完成に導いていく、これが私の大きな期待でありますし、この実現のために努力をしていかなければならない、このように考えておるところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、空き店舗の問題でございます。これにつきましては、それぞれの施策の中で国・府とも考えていただいておりますし、私どももどのような形態の中で、こういう制度を利用していったらいいのかというのにも検討を進めております。今、国や府の制度、さまざまな面で拡充をされておりますし、また、もう市町村を通じずに直接というふうな形のことも、こういうような形態も補助制度・助成制度につきましても出てきております。私ども市としての制度構築をしなければならないのか、また国や府、また、それぞれ団体の制度、これを活用していくのか、さまざまなことが考えられると思っております。この空き家対策というのは、一つの商業活性化・地域活性化についても大きな利点があると思っております。この辺り十分私どもとしても研究をし、また商工会や商店街の皆さん、そして、ここに起業しようとする人、それぞれの今、活動をされておるわけでございますので、連携して知恵を出していきたいというふうに思っております。また、こういった中で、やはり効果的な施策というのが重要でございますので、十分協議相談をさせていただきながら、こういうようなことにも取り組んでいきたい、このように考えております。

以上です。

**○議長（井尻 治君）** 廣瀬議員。

**○議員（12番 廣瀬 孝人君）** 駅舎のほうは、市長が積極的に進めていくというお答えをいただきまして、大変うれしく思っておりますし、これから先、八木町においてこの駅舎ができていくということは、定住促進が図れる八木駅舎の改修というふうに位置づけて、お進めをいただけたら非常にありがたいなというふうに思っております。

それから、商店街の活性化につきましてですけれども、今もどこかの事例があればというふうなことで、実は産業建設常任委員会のほうで、福井県の大野市のほうに見学に行っておりまして、そこではすでに商店街の空き地と空き家活性化対策事業補助金交付制度要綱をお作りになって、この23年5月23日から事業スタートをもうすでにされております。もしもよければ、そこら辺りを参考にいただければありがたいなというふうに思っております。

それから、AEDの今後ですけれども、できれば貸し出し用のAED、と申しますのは、例えばですけれども、日吉町のグラウンドゴルフ大会があったりとか、あるいは八木町の河川敷でそういった大会があったときには有事に備えて貸し出し用のAEDもあっていいのではないかなというふうに思っておりますので、お考えをいただければありがたいというふうに思いまして、質問を終わりたいと思います。

**○議長（井尻 治君）** 答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** このAEDにつきましては、実は当初から私ども、運用面、そして管理面、それと先ほどご指摘のいただきましたように、これを使いこなすという面では講習の面、この3点についてそれぞれ研究をしております。そういった中で台数も増やし、また、まずは公的施設という形で設置をしてみたいわけですが、今後そのイベント等、またスポーツ大会等の貸し出しをというご要請でございますので、検討していきたいというふうに思います。

以上でございます。

**○議長（井尻 治君）** 以上で、廣瀬孝人議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩します。

再開時間は、2時40分とします。

**午後2時27分休憩**

.....  
**午後2時38分再開**

**○議長（井尻 治君）** それでは休憩をとり、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、19番、高野美好議員の発言を許します。

高野議員。

**○議員（19番 高野 美好君）** 日本共産党議員団の高野でございます。議長の許可を得ましたので、一問一答で佐々木市長並びに森教育長に質問をさせていただきたいと思っております。

まず、原発問題について佐々木市長に質問をいたします。京都府内には原子力発電所はございませんけれども、隣の福井県若狭湾岸は原発銀座といわれまして、関西電力の高浜原発が4基、大飯原発も同じく4基、そして美浜の原発が3基、関西電力の原発としては11基、さらに日本原子力発電の敦賀原発が2基、日本原子力研究開発機構の「もんじゅ」が1基の合計14基の原発が林立をいたしております。さらに、日本原子力発電は敦賀に2基の原発の増設を計画中でありまして、この地域は世界最大の原発密集地となっております。中には、発電が始まってから30年以上経過した原発が8基もあり、美浜原発1号機のように40年を超えて、ぼろぼろになっていて、危険極まりない原発も存在をいたします。原子力発電所の致命的欠陥の一つは、大量の使用済み核燃料を安全に処理できないこと、そのために「トイレなきマンション」というふうにいわれているわけでありまして。原発は、人類社会と共存できないほどの大きなリスクを持っているわけでありまして。この原発が抱えるリスクを、市長はどう認識をされておりますか。さらに、速やかに原発から撤退をする立場に立つべきだと考えますが、市長のご見解をお伺いしておきたいと思っております。

**○議長（井尻 治君）** 答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** 高野議員のご質問にお答えいたします。

今、福井県での原子力発電所の現状について、お述べいただきました。こういった中で、今回の東日本大震災に起因する福島原子力発電所の事故、これによって国民の大きな不安が出てきております。私も南丹市といたしましても、隣接県に立地するというふうな現状の中で、この大きな不安というのを十分に認識いたしておりますし、こういった中での従来から申しております原子力発電所の災害に対する対応、これを今年度中にまとめなければならないというふうな形で、速やかな計画策定について取り組んでおるところでございます。ただ、原子力発電所の問題、撤退すべきだと態度を表明すべきであるというご見解でございます。私は従来よりこの問題につきまして、エネルギー問題というのは国の根幹にかかわる問題であるというふうに認識しております。こういった中では、やはり許認可権を持っておる国、国がどのようにこの課題に対して対応するのか、このことが私は国の責務であるというふうに認識をいたしております。私もそういった中で、やはり市民の皆さん方の不安感、これを解消するために計画の早期改定、これによって国・府・市、これの整合性を持った計画、それによって具体的な対策を講じていく、このことが私どもの責務であるというふうに認識しております。こういった中で、ただ、専門家によって知見の大きく違うのも事実でございます。さまざまなかで国がこういうようなことをどう判断するのか、私は国の責務というのが誠に重大でありますし、速やかなその措置を講ずるべきだと思うし、国政の段階においてもっと論議を進めていくべきだというふうに思います。ただ、現実的な問題として原子力発電所、今回の福島原発の問題でも、さらに休止し、また、これから廃止するとしても、

3、40年間この状態が続くという課題があります。今ご質問の中でもおっしゃいましたように、処理できる、それからあとのことが全く講じられていないという問題があります。ただ、単に原発から撤退する、ゼロにする、このことによって安全性が保てる、こういうことにはならないわけでごさいます。こういった問題について国がはっきりとしっかりと対応について示していく、そして、国民合意を取り付ける、こういった中でのエネルギー政策を構築していく、このことが私は重要な課題であるというふうに思っております。こういった観点に立って私は市民の皆さん方の安心・安全、こういうような確保のために市としてやらなければならないこと、これを積極的に取り組んでいきたい、このように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

**○議長（井尻 治君）** 答弁が終わりました。

高野議員。

**○議員（19番 高野 美好君）** 確かにエネルギー問題、また原発問題というのは国の根幹に係る、国が判断をすべき大きな課題であると、これは私もそういうふうに認識をするわけでありますけれども。この南丹市は、美山町では豊郷とそれから福居の一部が高浜原発からは20キロ圏に位置をしています。それから、美山町全域は30キロ圏に入ると、こういうふうなことであります。そういうことを考えてみますと、福島での原発事故の事故状況からみても、一旦、事故が起これば美山町はもはや人が住めない、こういう地域になってしまうわけであります。そういう地域にある市長の見解として、どういふ立場に立つのかと、こういうことを求めているわけであります。もちろん市長が原発から撤退をすべきだと、原発ゼロだといふふうなことを表明されても、すぐに原発はなくなるわけではないわけでありますが、そういう立場を表明することによって、この地域に住む人たちの安心・安全、命の安全が守られる、そういう方向に進んでいくと、こういうことでありますので、市長のご見解を求めたわけであります。実は東大の地震研究所の瀨瀨といふ、少し変わった名前の教授ですが、毎日新聞でこんなことを語っております。「あんなに活断層がたくさんあるところで、もう原発は止めたほうが良いでしょう。活断層のほぼ真上に原発があるところもあり、わかっていないものもあると思ひう。日本全国どこでも危険だと思ひますが、福井県は特に危険だと思ひう。」こういうふうには述べられているわけであります。そして、最近のニュースでは、関電は25日の夜に定期検査のため、高浜原発2号機の稼働を停止いたしました。これで関電の原発は11基中、8基が停止をしたといふことであります。年内に残る3基のうち2基も、定期検査のために新たに停止をして、来年2月には最後の1基が停止をして、関電の原発は完全に停止状態になる、こういうふうな見込みが立っているわけでありますが、そういう状況を踏まえて、特に危険が集中をする若狭湾の原発群について、住民の納得が得られない原発や老朽原発の再稼働反対、敦賀原発3、4号機の新規増設反対、「もんじゅ」の存続反対と核燃料サイクル計画の撤退、この3点を関電や政府に要求をすべきだと考えますが、市長のご所見を伺っておきたいと思ひます。



**○議長（井尻 治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** ただいまのご質問の中でいみじくもおっしゃったわけですが、市長がそういうことを表明しても何の拘束もないというおっしゃい方をされました。私は地方自治体の首長として、先ほどらい申しておりますように、このエネルギー政策というのは国の所管する重大な事項であるという認識を持っております。こういった中で、私どもは市長としての立場に立って、いかにこの安全性を確保していくのか、それは先ほど申し上げましたようなそれぞれの対策であります。そして今、それぞれの原子力発電所の稼働停止、撤退、増設反対ということを表明すべきだとおっしゃったわけですが、これが止まったから安全性が確保できるのでしょうか。先ほど申しましたように、この後の処理をきっちりしていく、こういうようなシステムができなければ不安感はそのままだま残ったままであります。こういった中でいかに止めても、これから先般の28日に福井県の要請によりまして、防潮堤の建設等もやっていくということを関電も申しておりますけれども、こういうようなことをやはり最終的な処分、止めるにしても、原発をゼロにするにしても、こういう道筋があるわけでございます。やはりこういうことを総合的に鑑みながら、しっかりと国が結論を導く、そして、国民の不安を解消していく、これは大きな国の責務であると認識しております。そして、私たちもそれに対しての早期な対応を要請しておるわけでございます。また一学者の知見をただいま述べられました。私もさまざまな学者の見解を見聞きしております。そういった中で、いかにこの知見が違えるのか、直接何人かの方にもお会いしました。いちばん問題なのは、この知見の違えるのが問題なんだというふうなことをおっしゃった専門家もおいでになります。これを総合的に、また科学的な論拠をもって国が判断していく、このことのほうが重要なのではないかとはいふように考えておるところでございます。まさに国民、市民の安全、これの確保のために国が早急に果たすべき役割、そして、私はそれに対応する中での先ほど申しました地域防災計画における、きちっとした計画の策定、そして国と府と市と、やっぱりそれと連携をとった中での安全性、安心感を高めるさまざまな施策、その早期な構築、これが私に課せられた使命であると認識しておるところでございます。ご理解をいただきたいと思っております。

**○議長（井尻 治君）** 高野議員。

**○議員（19番 高野 美好君）** どうも市長の答弁、ずっと変わってないんですけども、今聞いていてつくづく思ったんですが、どうも問題がすり替わっているような気がしてならないんです。もちろんその原発から撤退をすとか、稼働が停止をしたと、こういうことだけをもって原発は安全だ、問題は解決したと、これはこういうことにはならないのは当然のことです。原発の燃料の、使用済み燃料はそう簡単には処理できないと、こういうことでもありますので、そう簡単には問題が解決しないわけでありまして、しかし、原発から撤退をすると、国民の命を守るために撤退を決意するんだと、そして、国に働きかけていくんだと、こういう姿勢が私は大事だと、こういうふ

うに申し上げているわけであります。それではさらに突っ込んで、今、「もんじゅ」の問題で少し提起をさせていただきました。高速増殖炉「もんじゅ」というのは、使用済み核燃料からウランを取って、それをさらに燃料として使用する、そういう発電所としてできたわけですが、できてすぐに事故が相次いで、今も停止中であります。事業費は1兆810億円かかったといわれております。16年ほど経ったんですけれども、運転したのはわずか250日、停止中の維持費は今も1日4,000万円、これは中川文科相が国会で発言をしておりましたけれども、1日4,000万円かかると、こういうふうにいわれているわけであります。さらに青森の六ヶ所村の再処理工場は、1997年の完成予定が18回も延期をされて、建設費も当初7,600億円といわれておりましたが、2兆1,930億円、3倍に膨らんでいるわけであります。再処理という技術は、原発以上に危険で未熟な技術だと、こういうふうに言われておるわけであります。ですから、少なくとも「もんじゅ」の存続反対、それから核燃料サイクル計画からの撤廃、この立場を市長として政府や関電に要求をすべきだと思いますが、再度お聞きをしておきたいと思っております。

**○議長（井尻 治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** 「もんじゅ」の問題、六ヶ所村の問題、私も承知しております。そこでいちばん最初に申しましたように、私は国のエネルギー、これの原発推進という中で、ついこの前までこういう形の中で処理が、施策が進められてまいりました。そういった中で、今ご質問でおっしゃいましたように莫大な経費がかかっていると。しかし、逆にこれを「もんじゅ」の問題は別でございますが、最終処分も含めての国の施策として、これが進められたわけです。国によってこの判断はすべき問題なんではないんでしょうか。それと経済的な観点をおっしゃいました。まさに原子力発電所、これを存続しない、再稼働させない、こういったときに、国民に対してどのような経済的な負担がかかってくるのか、これも明確にしなければいけないと思っております。今、原子力発電所がだんだんと停止する中、このままいきますと再稼働が大変難しい状況のもとです。そして、火力発電所、休止していたものが再開をし、ということで応急的にされております。本当にこのままで継続して稼働ができるのか、また経済的、産業、そして、国民生活に与える節電等の対策も申されておりますけれども、今後、中長期に渡ってこの問題をどのように認識しているのか、まさに国家の命運、国民生活を左右する大きな課題であります。こういった中で、国の専権事項としてエネルギー政策というのは推し進められてきたわけでございます。責任を持って国がすべき問題であるというふうに認識をいたしておるところでございます。

**○議長（井尻 治君）** 高野議員。

**○議員（19番 高野 美好君）** 国の問題でいいますと、先頃、これ京都新聞21日付の京都新聞ですが、政府の行政刷新会議が、いわゆる「もんじゅ」の抜本見直しを迫っております。今、市長がおっしゃいますように、国のほうも「もんじゅ」はもう

見直さざるを得ないと、こういうところにきているということでもあります。先ほども言いましたように、「もんじゅ」は使用済みの核燃料をさらに加工して、プルトニウムを取り出して燃料に使うと、こういうふうな機能を持った原子炉でありますから、原子力発電があつて成り立つ発電所と、こういうことになるわけですね。ですから、もうこの「もんじゅ」は、もう止めたほうがいいと、政府もそういうふうにいっているわけですから、少なくとも「もんじゅ」の抜本見直しという立場は表明されるべきだということ、まず申し上げておきたいと思ひます。それを申し上げて、次の質問に移ります。

防災計画について、質問をいたします。暫定的にEPZを原発から概ね20kmの範囲とするという府の方針が示されまして、それに基づいて市の防災計画が見直しをされ、南丹市としても原発編をつくるんだということが進められてきたと、こういうふうに思ひます。しかし、10月20日に内閣府の原子力安全委員会の作業部会が、原子力発電所の事故に備え、前もって防災対策を重点的に講じる地域を、従来の半径10kmから30kmに広げて、新たに緊急時防護措置準備区域、いわゆるUPZとして定める素案を示しました。それを受けて京都府防災会議も、国の基準に準じた防災計画をするという見直しを表明されたようでありまして、おそらく本市も半径30kmとするUPZに基づく防災計画の見直しが進められているというふうに考えますが、市の対応と現状どのようにお考えになっているのか、お伺いしておきたいと思ひます。

**○議長（井尻 治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** 高野議員ご質問の中でおっしゃっていただきましたように、国の動き、市の動き、また府の動き、こういうことが10月のUPZという案が出されたことにより、変化してまいりました。私どもは5月に京都府が暫定計画をEPZ10キロから20キロに拡大した中で暫定計画を策定されましたので、先ほどらい申しております京都府との計画の整合性、これを図る意味からも20キロという、EPZ20キロという形の中で考えてまいりました。ただ、こういった中で、20キロといいますと南丹市の美山町の北部、北西部の一部でございました。そして、またこの中では、やはり福島原発の事故の影響の大きさによりまして20キロ、1キロ、100mを超えたら関係ないのかというご論議もありまして、やはりもうちょっと広い意味で美山町全域の皆さん方のことを考えた中で対応を考えなければならないということ、従前から申しております。また、こういうことで7月に美山町の区長会の皆さん方に、今後、EPZ20キロという形であるけれども考えていかなければならないのでというご理解を賜ることをご説明させていただきました。そして、そういった中で、10月にこの案が出ました。当然、市としてはこの30キロということになりますと、美山町ほぼ全域という形になってまいります。また今度、PPZというヨウ素剤服用等の対策を準備する区域50キロということになりますと、南丹市全域ということになってまいります。こういうことを踏まえた中で、これは一定の原子力安全委員会の案でございますので、私どもはやはりこれに対応した形での計画づくりを今進めております。こういった中では、

やはり国、府との連携というものも大事ですし、これだけ広がってまいりますと、福井県をはじめとする関係する市町村も多くなってまいります。こういった形での連携を強める中で、この計画策定に取り組んでいきたい、そして、これを実効あるものにするために具現化に向けての取り組みをしていかなければならない、このように考えておるところでございます。ただ、国のほうはまだ案の段階でございまして、このままいきますと私どもの暫定計画というような形になってしまいます。何はともあれ、国が早期にこの改定をこの案のままですのかどうかはともかくといたしまして、正式に改定を早急にしていただかなければならない、このことについては従前から要望しておりますし、これからも引き続き要望を続けてまいります。これによって国・府・市、それぞれの計画が整合性を持った形、また、これはすなわちさまざまな対策を講ずる上で、やはり実効性のあるものにするためには、このことが肝要な課題であるというふうに認識しておるところでございます。

以上、ご理解をいただきたいと思っております。

**○議長（井尻 治君）** 高野議員。

**○議員（19番 高野 美好君）** UPZはコンパスで30キロと、こういうことでありますけれども、実際にはそういうことではなくて、土地の境界、山とか川とか道路とか、そういう境界で定めるべきだと、こういうふうにいわれているんですけれども、南丹市もそういう方向で進められているのかということ、まず聞いておきたいと思っております。

それから、もう1点、原発の事故に際して飛散する放射線物質を計測するモニタリングポスト、南丹市では京都府が2カ所設置をされたと、こういうふう聞いていますけれども。これでは事故が起きた際には、当然、対応できないというふうに思います。特に放射能は子どもや、若者への影響が大きいと、こういうふうにいわれているわけありますので、私少なくとも南丹市内の各小学校、そして、中学校ぐらいには設置をすべきだと考えているんですが、また市として独自にでも実施をすべきだと思いますけれども、市長のご見解を伺っておきたいと思っております。

**○議長（井尻 治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** まさにこのモニタリングポスト等監視、また、これに対応する資機材、こういうようなことの計画づくりの中で国・府・市、それぞれの計画の整合性を持たさなければならぬというのは、このことでございます。京都府において美山町で2カ所、これからも1機増設する計画があるというふうにお聞きしております。これは当初のEPZという現在の国の施策の中で、10キロ圏内に舞鶴市・綾部市の一部が入っておったということで、このモニタリングポストというのがこの京都府内にも設置されておるわけでございます。こういった中で、今度の新しい計画が国のほうで策定され、これをもって、どのような形でこのモニタリングポストも設置をしていくのか、国が設置をするのか、府が設置をするのか、市が設置をするのか、その運用管理も含めてどこが分担するのか、これがまだ確定していないわけでございます。こういった中で、

それを検討しながら、どうやっていくのかというのが私どもにも課題となってくるかもわかりません。また具体的な対応としては、現状においては現在のモニタリングデータ、京都府が所管していただいておりますので情報を共有していく、また今後の課題として先ほど申しましたような形の中で、どこにどういう台数、また、その辺の運用、この辺をどうやっていくのかというのを協議・検討しなければならない課題であるというふうに認識しておるところでございます。

**○議長（井尻 治君）** 高野議員。

**○議員（19番 高野 美好君）** いろいろ検討をしていただくことも必要だと思いますけれども、しかし、原発事故というのはいつ起こるか分からない、今、起こるかも、明日、起こるかも分からないわけでありますので、それほど悠長に構えられる問題ではないと思いますが、少なくとも、今、作成をされております原発編の中ではしっかりとその計画もつくって、府に要望すべきは要望する、府があかなんだら市として対応すると、こういうけじめを付けていただくことを要望しておきます。

それから次に、再生可能エネルギーの開発と普及について質問をいたします。福島第一原子力発電所の事故原因がまだ究明をされていないということでありますけれども、それにもかかわらず、早くも原発の再稼働を認めようと、そういう動きが活発化をしてくていると思います。なぜそうなるのかということでありますけれども、それは先ほどからも申し上げておりますように、原発ゼロにするんだと、こういう決意をせずに原発利益共同体、この政治の樽にどっぷりとつかって、いわゆるどぼ漬けのようにつかっている、これが一つの問題であります。原発というのは、元々は発電でなしに戦争の道具として開発をされたわけでありますけれども、その後、発電所についてはアメリカが日本に売り込んできたという、日本にとっては輸入商品ということですが、単なる商品ではなくて、いわゆる安保体制、安全保障体制の枠にはめられて、エネルギー政策の完全アメリカ従属の体制がつくられた結果の産物だと、こういうことあります。ですから、再生可能エネルギーの開発やとか普及はこの体制、このどぼ漬け状態から抜け出さないと進まないというふうに私は思っているわけであります。そういう点でいきますと、この前、市会議員の全員での学習会で講師を務められました芦田京大名誉教授が、南丹市は再生可能エネルギーの宝の山だと、こういうふうに講演をされました。そして、自らもNPO法人の理事長として、いろいろ自然エネルギーの普及にも貢献をされているというふうにお聞きをしております。最近、私の住んでいます美山町においても、小規模の水力発電や太陽光発電を導入される、こういう方があらわれてきているわけがあります。かつては南丹市、太陽光発電での補助金もありましたけれども、これは復活しないというふうに市長が表明をされましたけれども、昨日の一般質問の答弁で市長は、エネルギーの地産地消に努力をしたいと、こういうふうに答弁をされました。そこで具体的に、それではこの地産地消をどう進めようとされているのか、お伺いをしておきたいと思えます。

**○議長（井尻 治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** 南丹市は再生可能エネルギーの宝の山であるという芦田先生のお話、私もお伺いしておりますし、また実際、私は現実的にもそうだと思うしております。今さら申し上げるまでもないことですが、森林、農地から発生いたしますバイオマス、また水力・風力・太陽光、それぞれの再生可能エネルギーというのは多く賦存しております。またこの南丹市、総面積が616平方キロ、森林が88%、耕地が4.5%というような中で、また由良川水系・淀川水系と、こういうような豊富な水もあります。こういった中では、今申し上げましたような再生可能エネルギーというのは広く分布しておりますし、どこでも利用できるというふうな側面があります。こういった中から八木町におきますバイオガス発電、また今度、美山町内で行っていただきます小水力等々、多くの取り組みがされておるわけでございます。私は基本的にはこのまちを考える場合、南丹市を考える場合、十分こういうふうな機能が先駆的な取り組みがされております。風力につきましても、ちょっと忘れましたが、園部町の西本梅に民間の方がご努力をいただいておりますと、こういった、あるわけでございますし、まさに身近なあるエネルギーを利用する、これによって食料の自給率ということもありますけれども、やはり我がまちとしてのこの再生可能エネルギー、これを活用する中でエネルギーの活用を図る、もう一方ではこのことが地域の活性化や地域産業の振興にも繋がっていく、こういう側面があるわけでございますので、長く答弁することはできませんので簡略に申しますと、こういった部分におきまして、南丹市においてバイオマスタウン構想も構築しております。こういったことを実現することによって、まさに食料もエネルギーも地産地消できるという可能性が大変高い地域であるというふうに認識しておりますし、この動きは現在の状況から考えますと、重要なことであるというふうに認識しておりますのでございます。これが私の基本認識です。

**○議長（井尻 治君）** 高野議員。

**○議員（19番 高野 美好君）** 大体わかりました。その認識で、せめて少しでも補助制度をつくるかですね、こういう動きをつくっていただくことを要望しておきたいと思っております。時間がないので、先にいきます。

次に、原子力に関する教育について教育長に質問をいたします。文部科学省と経済産業省が平成22年2月に小学校用の副読本として、こういう「わくわく原子ランド」というのを出しました。さらに中学校には、「原子力ワールド」という、こういう副読本を出して全国に配布をしたと、こういうことでありますけれども。その中身を見てみますと、どんなことが書いてあるかといいますと、特に原子力発電所について述べているところでは、「原子力発電所では放射性物質が外に漏れないよう、5重の壁でしっかりと閉じ込められています。間違った操作や装置に異常があっても、原子炉の運転が自動で止まるように設計されています。もし異常が発生しても、事故にならないよう緊急に運転を停止したり、原子炉を冷やしたりする仕組みがあります。」いわば原発安全神話

そのものの内容となっている副読本でありました。この副読本、南丹市では使用をされてきたことがあるのかどうか、教育長に、まず、お伺いをしておきたいと思います。

**○議長（井尻 治君）** 森教育長。

**○教育長（森 榮一君）** 文部科学省並びに経済産業省の作成しましたご質問の副読本についてであります。議員ご指摘の本冊子につきましては、ご紹介のとおり平成22年2月に南丹市立の各小・中学校へも一部ずつ、国からエネルギー副読本の配布及びアンケート依頼ということで、直接送付されたものでございます。その送付趣旨は今後の副読本としての活用にあたってのアンケートという形式に基づきまして、小・中学校現場の意見照会を行うということをおねらいとしたものでございまして、その時点において、副読本としての活用を求めたものではございませんでした。従いまして、本市におきましてもいずれの小中学校においても、副読本としての取り扱い並びにこれを活用した指導は行ってきておりません。

以上でございます。

**○議長（井尻 治君）** 高野議員。

**○議員（19番 高野 美好君）** それは幸せなことだったというように思うんですけれども。さらにこの副読本は完全に間違っていたということで、今度は10月14日に文科省が新たにまた副読本を出しているんですが、小学校では「放射線について考えてみよう」と、こういう副読本を公表いたしました。その中身を見てみますと、東日本大震災による福島第一原発の事故については、「はじめに」というところで、「福島第一原発で事故が起こり、放射線を出すものが発電所の外に出てしまいました。放射線の影響を避けるため、この発電所の周りに住む方々が避難をしたり、東日本の一部の地域で水道水や食べ物などを飲んだり、食べたりすることを一時的に止められたことがありました。このようなことから、放射線について解説・説明した副読本をつくりました。」と、こういうふう述べておるわけですが、肝心の地震後わずか数日で原発4基がすべて崩壊をし、人類史上最悪のレベル7の過酷事故を起こしたという事実は、この副読本のどこにも書いてないわけでありまして、これでは小・中・高校生に放射能のといひますか、放射線についての正しい認識を形成することができるのか、極めて疑問であります。この新しい副読本が発行されたことを受けて、今後この南丹市教育としてのこの副読本の扱いと、それから、今後の原子力教育をどう進められようとしているのか、お伺いしておきたいと思います。

**○議長（井尻 治君）** 森教育長。

**○教育長（森 榮一君）** ただいま議員ご紹介いただきました放射線についての副読本でございますが、去る11月16日付で各都道府県教育委員会教育長並びに市町村教育委員会教育長等にも宛てた形で配布の通知がなされたところでございます。私もこれを見させていただきましたが、趣旨としましては、放射線についての理解を深める内容になっているというふうに承知をいたしております。ご承知のように、小・中学校における

教育内容につきましては学習指導要領に基づき、これに基づいて作成されました教科書によりまして、発達段階に応じた学習指導が展開されております。学習指導そのものにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律によりまして、教育委員会の責任と権限を有する対象でございますが、実際の教育課程の編成は学習指導要領に基づきまして各学校で編成するという規程になっておりますし、併せて、教育内容の配列、教材の取り扱い等々につきましては、学校管理運営規則によりまして、学校長に委ねております。従いまして、学習指導要領に基づき、その内容に応じて適切に配列された教科書、そして、教材等の取り扱いを明確にした年間指導計画に基づいて、これからも各学校の主体的な教育指導が展開されるものというふうに考えております。なお、今ご指摘の今般の大震災並びに、その震災に基づきまして引き起こされた原子力発電所の事故等につきましても、やはり重要な事実としては教育の内容に取り入れるべきものというふうに考えておりまして、その後の被災者の方々のさまざまな状況ですとか、主体的な取り組み、それを支える私たち国民としての役割等についても必要に応じて学ぶよう、今、4月の校・園長会議で指示をしたところでございます。これからもそういう立場で学校が主体的に必要な内容を指導していく、そのように教育委員会としても指導をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（井尻 治君）** 高野議員。

**○議員（19番 高野 美好君）** 今、申し上げました放射線の副読本、それから放射線の測定器の増設、このことについては皆さん愛読をされていると思いますが、11月24日付の京都新聞窓欄で、読者の声として紹介をされています。私が質問通告をしましたのは11月22日ですから、この記事より2日早い質問通告と、こういうことですが、京都新聞の読者の声と、それから、京都新聞の編集部との思いと、私の思いが奇遇にも完全に一致をしたと、こういうことであります。市長も、教育長も、京都新聞の愛読者だと、こういうふうに思いますので、高野美好一人がこんなことを言っているのではないと、府民の多くが願っていることであるとの認識に立って、今後も対処いただくことをまず要望しておきたいと思っております。

それでは最後に、集落支援について市長に質問をさせていただきます。今年度、集落支援員が設置をされました。この集落支援員については、平成20年の過疎問題懇談会の提言を受け、過疎地域における集落対策の推進についてという総務省自治行政局過疎対策室長通知に基づいて設置をされたものと思っておりますが、それで間違いございませんか。

**○議長（井尻 治君）** 答弁を求めます。

佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** その趣旨にのっとりまして、その制度を活用する中で集落支援制度を発足させました。

**○議長（井尻 治君）** 高野議員。



**○議員（19番 高野 美好君）** この通知は、平成20年8月1日付で各都道府県の担当部長宛に出された通知でありますけれども、京都府から南丹市へは、いつ通知があったのでしょうか。おそらく、その日をずらしてということではない、すぐに通知はあったと思いますけれども。平成20年からいきますと、今年23年ですので、少し時間が経っているわけでありまして。今年度設置に踏み切ったいきさつと、それから現在の取り組み状況についてお聞きをしておきたいと思います。

**○議長（井尻 治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** 今やはり我が市にとって、高齢化に付随するさまざまな課題が顕著になりつつあります。こういった中でさまざまな施策、検討してきたわけですが、特に今年7月に限界集落等の状況調査を行ったところ、はしょって言いますと、限界集落が16、準限界集落が94というふうな状況になっておると、こういった環境の中で、まずは集落支援員制度を導入する中で、この過疎高齢化というふうな集落に対する支援を取り組む、これを実行に移していこうという思いで取り組んだところでございます。9月にこの支援員制度を設置いたしまして、まずは集落の関係団体との関係構築、また、それらの関係する団体との調整、また、この集落支援ということに対する研修会、また支援員と担当職員との会議を進めてきました。そして、また今後、これからも集落の詳細な実態調査をするべく準備を進めておる、こういった現状でございます。

**○議長（井尻 治君）** 高野議員。

**○議員（19番 高野 美好君）** この集落支援員制度については特別交付税でなんぼか措置をすると、こういうことになっているようですし、さらに集落点検や話し合いを通じて出た結果を踏まえて、地方財政措置を検討したいと、こういうことが言われていたんですが、現在に至って国は何かそういう具体的な方策を提示してきたのかどうかと併せて、南丹市の現状を見ると、そう簡単に地域が活性化をするということは考えにくいわけですが、今、南丹市で5名の集落支援員が任命をされていますけれども、とても5人ぐらいの力でどうにもならないというふうに思っているわけです。そういう点でみますと、市の職員がしっかりと張り付いて集団での体制が、取り組みが必要だというふうに考えているんですが、併せて、ご見解を伺っておきたいと思います。

**○議長（井尻 治君）** 佐々木市長。

**○市長（佐々木 稔納君）** この集落支援員制度、今おっしゃっていただきましたような意味を持った制度であると思います。5人でどうやるのやと、なるほど今の限界集落が16、準限界集落が94という現状の中で、また、この取り組みにつきましても集落対応というのが難しい、困難である、どのような手法があるのか、これも大変に悩ましい問題であります。こういった中で、私はやはりこの5人、まずは任命させていただきまして、今その取り組みをしていただいております。当然、この検証をする中で、今後、さらにどういう部分が必要なのか、人的にももっとどのような人材によって行うべ

きなのか、またこの制度に共鳴していただける方がおればできるわけなんですけれども、支援員となっただけの方が出てくるのか、こういう問題も含めて考えていかなければならない、今後の課題であるというふうに思っております。また高野議員、以前からこの職員がそれぞれ担当地域を設けてというご提言をいただいております。私は一つのご意見として拝聴すべき件だと、以前から思っておるんですけれども、やはりさまざまなご意見の中で、私ども先ほどの集落支援員の制度も含めて、今後の検討課題にしていきたいというふうに認識しておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（井尻 治君）** 時間が経過いたしましたので、以上で、高野美好議員の質問が終わりました。

-----  
**○議長（井尻 治君）** 本日は、この程度といたします。

明日12月1日午前10時より再開して、一般質問を継続いたします。

本日は、これにて散会します。

ご苦勞でございました。

**午後3時28分散会**

---